

平成27年第1回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

平成27年3月10日（火曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町政執行方針
- 第 5 教育行政執行方針
- 第 6 一般質問

○出席議員（11名）

1番 森 淳 君	2番 金 木 直 文 君
3番 小 寺 光 一 君	4番 寺 沢 孝 毅 君
5番 船 本 秀 雄 君	6番 磯 野 直 君
7番 村 田 定 人 君	8番 阿 部 和 也 君
9番 松 原 浩 一 君	10番 熊 谷 俊 幸 君
11番 室 田 憲 作 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	江 良 貢 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
教育委員会委員長	森 弘 子 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農業委員会会長	高 見 忠 芳 君
会 計 管 理 者	今 野 睦 子 君
総 務 課 長	井 上 顕 君
総務課長補佐	酒 井 峰 高 君
総 務 課 主 幹	丹 羽 浩 二 君
総務課総務係長	伊 藤 雅 紀 君
総務課職員係長	棟 方 富 輝 君

課長室長	君	也	哲	賀	敦
課長室長	君	治	裕	谷	熊
課長室長	君	二	伸	子	金
課長室長	君	之	義	浦	三
課長室長	君	裕	章	田	上
課長室長	君	二	健	西	葛
課長室長	君	和	弘	谷	越
課長室長	君	輔	信	科	更
課長室長	君	男	常	上	水
課長室長	君	彦	明	島	豐
課長室長	君	巳	昌	作	飯
課長室長	君	浩	野	野	杉
課長室長	君	美	良	木	熊
課長室長	君	子	滋	科	更
課長室長	君	美	洋	山	奧
課長室長	君	一	憲	間	門
課長室長	君	佳	延	井	藤
課長室長	君	典	貴	丸	金
課長室長	君	達		上	村
課長室長	君	夫	正	宅	安
課長室長	君	信	吉	田	吉
課長室長	君	一	隆	川	石
課長室長	君	滿		浪	笹
課長室長	君	文	敏	上	三
課長室長	君	彦	雅	内	竹
課長室長	君	生	惠	川	山
課長室長	君	聰		原	小笠
課長室長	君	繁		木	鈴
課長室長	君	樹	博	辺	渡
課長室長	君	也	慎	木	佐々
課長室長	君	治	康	村	木
課長室長	君	治	良	平	大
課長室長	君	之	貴	戸	蟻
課長室長	君	美	和	村	木

焼尻支所長	高橋伸君
学校管理課長	春日井征輝君
学校管理課主幹	宮崎寧大君
学校管理課主幹	
兼学校給食	湊正子君
センター所長	
社会教育課長	杉澤敏隆君
兼公民館長	永原裕己君
社会教育課長補佐	大西将樹君
社会教育係長	大今村裕之君
社会教育係長	井上顕君
農業委員会事務局長	
選挙管理委員会事務局長	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	藤岡典行君
総務係長	清水聡志君
書記	逢坂信吾君

◎開会の宣告

○議長（室田憲作君） ただいまから平成27年第1回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（室田憲作君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成27年第1回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様には何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、我が国の景気、経済は回復の傾向にあり、地方においてもその兆しは見え始めていると言われておりますが、我が町におきましては景気の回復がなかなか感じられておらず、暮らしが上向いている実感はなお乏しい状況にあります。

こうした中、新年度を迎えるに当たり、課題とすべきものは多岐にわたり、加えて今後における財政状況が厳しくなることも予想されますが、施策の優先性、重点化を十分に考慮をしながら、町民の皆様が幸せの実感ができるまちづくりを進めるべく、職員と一丸となって課題に取り組んでいく所存であります。

なお、平成27年の各種施策については、後ほど執行方針で述べさせていただきたいと思っております。

さて、本定例会に提案しております案件は、定期監査報告が1件、補正予算に伴う専決処分の承認1件、議案として条例案17件、土地改良事業にかかわる賦課基準等が1件、26年度補正予算案6件、新年度各会計予算案8件、同意として固定資産評価審査委員会委員の選任1件の計35件であります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（室田憲作君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（室田憲作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、

5番 船本秀雄君 6番 磯野直君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（室田憲作君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

3月5日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、船本秀雄君。

○議会運営委員会委員長（船本秀雄君） 報告します。

3月5日、議会運営委員会を開催し、今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、承認1件、議案32件、同意1件、発議3件、都合38件、加えて一般質問9名17件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から13日までの4日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、町政及び教育行政執行方針の後、一般質問の審議をもって終了といたします。明11日は、報告、一般議案、補正予算、平成27年度予算関連議案並びに各会計予算の提案理由の説明を聴取した後、予算特別委員会を設置し、付託して休会とします。その後、予算特別委員会を開催し、平成27年度各会計予算の内容説明を求めてから予算関連議案並びに各会計予算の審議及び調査を行います。なお、本会議は13日まで休会とします。13日は、本会議に戻し、予算関連議案、各会計予算並びに発議について審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（室田憲作君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日3月10日から13日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日3月10日から13日までの4日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（室田憲作君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届並びに遅刻届はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成26年度11月から1月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査として所管事項について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、寺沢孝毅君。

○総務産業常任委員会委員長（寺沢孝毅君）

平成27年 3月10日

羽幌町議会議長 室 田 憲 作 様

総務産業常任委員会
委員長 寺 沢 孝 毅

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成27年 1月22日

- (1) いきいき交流センター運営及び施設整備について
- (2) 羽幌港アクセス道路について
- (3) 羽幌港フェリー埠頭の静穏度対策について

平成27年 2月12日

- (1) 営林署跡地の活用について
- (2) 商工業の現状について

平成27年 2月23日

- (1) 組織機構の改編について
- (2) 天売島の観光船について
- (3) いきいき交流センターの次期指定管理者選考スケジュールについて

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これにかえることとします。

○議長（室田憲作君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、森淳君。

○文教厚生常任委員会委員長（森 淳君）

平成27年 3月10日

羽幌町議会議長 室 田 憲 作 様

文教厚生常任委員会
委員長 森 淳

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成27年 1月20日

- (1) 焼尻郷土館の改修について
- (2) 町営スキー場の運営状況について

平成27年 2月 5日

- (1) 羽幌小学校建て替え事業について
- (2) 教職員住宅の現状について
- (3) 就学前施設のあり方について
 - ①羽幌保育園の申込状況
 - ②子ども・子育て支援事業計画

平成27年 2月18日

- (1) 広域ミックス事業について
- (2) 産業廃棄物処分場について
- (3) 介護保険事業計画等について
- (4) 新型インフルエンザ等対策行動計画について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これにかえることとします。

○議長（室田憲作君） これで諸般の報告を終わります。

◎町政執行方針

○議長（室田憲作君） 日程第4、町政執行方針を行います。

町長から町政執行方針の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 本年第1回羽幌町議会定例会の開会に当たり、平成27年度の町政執行に係る基本方針や主要施策などを申し上げ、議会及び町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

はじめに

私が町長に就任し3カ月が過ぎ、この間、関係機関との懇談、12月議会定例会、年末年始の各種行事、予算編成作業などを経てまいりましたが、それぞれの貴重な機会において関係各位の思いやご意見を伺うとともに、私の考えを伝えてまいりました。

一方、国政は急速な動きを見せ、12月14日に衆議院議員総選挙を執行し、同月27日には、日本の今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための基本的方向等を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方創生に係る動きとして、26年度補正予算「地域住民生活等緊急支援交付金」に係る実施計画と、27年度中の「地方版長期ビジョン」や

「総合戦略」の策定が努力義務とされているところであります。

さて、私にとって平成27年度は、予算編成から成る町政執行として、実質スタートの年となります。「まち」の発展には、産業振興、社会資本整備、コミュニティーの充実など、これまで地域を形成してきたものを維持または、向上させていく必要性が高いことは言うまでもありません。このため、皆様への情報発信と対話を重ねながら、町民、議会、そして行政が一体となった「まちづくり」として、総合振興計画に掲げる3つの目標を柱に、各分野の施策に取り組んでいくものとしております。

「地域の自然が育むまち」では、先代が守ってきた豊かな自然環境を後世へ伝承していくため、地域とともに取り組みを進めてまいります。特に、天売島・焼尻島は、海鳥繁殖地やオンコ原生林など国の天然記念物を有しておりますので、その保護に努めるとともに、再生可能エネルギーの活用により二酸化炭素排出量の抑制を図るなど、自然に配慮した環境づくりに努めてまいります。

「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」では、子供から高齢者までが、「羽幌に生まれて良かった。」「羽幌にずっと住んでいたい。」と感じられるまちづくりに努めてまいります。また、町民の皆様が主体的に行政に参加できるように、町民の皆様と職員が接する機会を生かしながら、それぞれの情報を交換、共有し、課題解決に努めていきたいと考えております。

「安心して魅力的な田舎暮らしができるまち」では、地域産業の振興発展が、まちづくりを着実に進めていくために最も重要な課題であることを踏まえ、関係機関と連携し基盤強化や後継者育成等に力を注いでまいります。また、社会インフラとして、下水道や公営住宅などの整備を計画的に進めるとともに、魅力的な観光事業により地域間交流や地場産品の宣伝と販路拡大を図ってまいります。

ハートタウンはぼろの購入に係る検証については、現在、その手法を内部で協議しておりますので、内容が固まり次第、実施してまいります。

また、先ほど地方創生に触れ、その対策が全国共通の課題となっていることを申し上げましたが、市町村ごとに社会状況や背景などが異なります。このため、具体的施策については、人口の自然増減に係るアンケート調査や産業・教育・金融機関など関係者による会議を開催し、特色ある事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、町政の推進に当たり、27年度の主要施策について申し上げます。

1つ目は、地域の自然が育む豊かなまちであります。

初めに、自然環境・景観の保全であります。本町は、道北の雄大な自然に恵まれた地域であり、かけがえのない自然を後世の子供たちに残すために、羽幌町環境保全条例や羽幌町の環境を守る基本計画に基づき、引き続き環境に優しいまちづくりを進めてまいります。

自然環境の保全として、北海道海鳥センターを拠点に、普及・啓発活動を進めるとともに、町民有志による環境保護活動を支援し、子供から大人までの、地域の自然と親し

み自然を守る活動を推進してまいります。

次に、緑化・公園整備の充実であります。子供たちが安心して遊べる環境を維持するため、児童遊園地にある老朽化の著しい遊具の更新を図ってまいります。

次に、海鳥の保護対策であります。海鳥繁殖地など天売島特有の自然や島民の生活を守るため、今後とも環境省を初め関係機関と連携・協力し、天売島における「人と海鳥と猫の共生」が図られる対策を講じてまいります。

主な事業としましては、希少野生動植物種保護増殖事業や天売島海鳥保護対策事業を継続してまいります。

次に、土地利用の推進であります。地籍調査事業については、字朝日、字高台及び字築別の各一部を継続して調査する予定であり、調査の成果については、土地の基礎資料として課税の公平化、紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

次に、低炭素社会の推進であります。羽幌町エコアイランド構想を推進するものとして、天売・焼尻島における小型風車や太陽光発電施設、電気自動車などの普及等を図るため、補助制度を改正し、環境に配慮した地域づくりを推進してまいります。

また、26年12月に策定した第2次羽幌町役場地球温暖化対策実行計画に基づき、環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

主な事業といたしまして、環境配慮型設備等導入促進事業費補助制度を継続いたします。

次に、2つ目、誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまちであります。

初めに、医療体制の充実であります。医師や看護師の自己研さん及び修学に対する環境整備等を図り、北海道等との連携を密にし、医療体制確保・充実のための支援を継続してまいります。

また、地理的に不利な状況にある離島住民の診療体制を維持するとともに、救急医療に起因する負担軽減のための助成をしてまいります。

主な事業といたしまして、医師確保対策（研究資金等貸付）事業や助産師看護師確保対策（修学資金貸付）事業、医師確保PR事業、そして離島地区救急患者等負担軽減事業を継続してまいります。

次に、保健活動の充実であります。保健師を中心とした健康相談や管理栄養士による食育活動を初め、出前講座や広報等により、皆様の健康意識の向上を図るとともに、健診等の受診勧奨を積極的に行うことにより各種健診の受診を促し、健康状態の把握や病気の早期発見、重症化防止のための保健指導を実施してまいります。

また、定期的に病院を受診されている方の健康状態についても、医療機関に情報提供を依頼し、把握できる体制を整えてまいります。

予防接種については、近年、定期の予防接種がふえておりますことから、医療機関と連携しながら接種体制の確保を図ってまいります。

さらに、地域で安心して子供を産み育てていくための支援として、妊婦の健診費用の

助成を継続いたしますほか、離島地区については、妊産婦の交通費等の助成に加え、新たに乳幼児健診に係る交通費等を助成してまいります。

また、新生児に対する夢のフトン事業では、プレゼントに新たな品物を加えるなど、事業の充実を図ってまいります。

主な事業といたしましては、健康診査、保健指導、各種がん検診事業や愛ランド・サフォーク夢のフトンプレゼント事業を継続し、新たに特定健康診査情報提供事業、離島乳幼児健康診査支援事業を実施いたします。

次に、高齢者福祉の充実であります。介護保険事業計画に基づき、高齢者が安心して住み続けられるまちづくりを推進してまいります。高齢者を対象とした介護予防教室を開催し、高齢者の社会参加を推進するとともに、介護が必要な状態に陥らないように自発的な健康づくりを促し、介護予防を目的とした活動を支援してまいります。

さらに、地域の関係機関との連携を強化し、制度改正に伴う29年度からの事業移行に向けた多様なサービスの整備と地域の相互活動の推進を図ります。

認知症対策では、認知症サポーター養成講座を開催し、正しい理解と協力体制を拡大するとともに、羽幌町はいかい高齢者SOSネットワークの普及と活用により、高齢者の安全確保を図り、判断能力が不十分な方を支える成年後見制度の体制整備を行ってまいります。

主な事業といたしましては、高齢者の健康づくり、介護予防、社会参加を推進し、地域包括支援センターの機能強化や特別養護老人ホーム改修事業、デイサービスセンター整備事業を継続するほか、新たに成年後見利用支援事業を実施いたします。

次に、障がい者福祉の充実であります。障害者総合支援法に基づく事業や関係団体との連携による地域活動支援事業、基幹相談支援センター事業を引き続き実施いたします。

また、知的障がいや精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方への支援として、高齢者対策と同様に、成年後見利用支援事業を展開してまいります。

主な事業といたしましては、障がい者自立支援事業を継続するほか、先ほどの高齢者福祉の充実で申し上げました成年後見利用支援事業を行ってまいります。

次に、児童福祉の充実であります。全ての子供の健やかな育ちが実現できるよう、子ども・子育て新制度による施設型給付や放課後児童対策に加え、天売保育施設整備などの必要な事業を実施してまいります。

また、子育て支援センターや子ども発達支援センターの充実、保護者のリフレッシュ目的などでも利用できる一時預かり事業への補助の継続など、地域における多様な子育て支援の環境づくりを推進してまいります。

さらに、子育て施策の窓口をわかりやすくするため、福祉課に新たに「子ども係」を設置いたします。

主な事業といたしましては、子ども・子育て新制度による給付事業を新たに行うほか、

一時預かり事業、天売保育施設整備事業を継続してまいります。

次に、社会保障の充実であります。国民健康保険事業では、医療費の削減により安定的な運営を確保するため、レセプト点検の強化による適正な診療報酬支払いの推進、加入者の健康維持及び疾病予防対策として、特定健診や特定保健指導の受診率向上を目指してまいります。

また、保険税の徴収強化や口座振替制度の促進など、関係課と連携しながら、収納の確保に努めてまいります。

高齢者人口が平成37年度にはピークを迎える予想において、第6期介護保険事業計画に基づく制度改正を踏まえた事業を検討し、地域ニーズを把握しながら段階的に取り組んでまいります。

主な事業といたしまして、第6期介護保険事業計画を推進し、新たに公費による低所得者の保険料の負担軽減を図ってまいります。

次に、コミュニティー活動の充実であります。町民の皆様が使用する各種施設の機能向上を図るとともに、都市住民を町民として招き入れ、定住に係る活動や積極的な地域とのかかわりにより、コミュニティー活動の維持または活性化に努めてまいります。

主な事業といたしまして、離島地区総合研修センターの改修や備品を購入するほか、地域おこし協力隊事業を継続いたします。

次に、国際化の推進であります。国際交流協会による韓国素明女子高等学校と北海道羽幌高等学校の継続した交流を支援し、国際的視野の広い人材育成に努めます。

次に、町民主体の推進であります。広報はぼろや町ホームページの内容充実により、町民の皆様へ積極的に情報を提供するとともに、町外に対して本町のすばらしさを広く発信していきます。

また、広聴活動として町民や団体の皆様の声を直接お聞きし、町政運営に反映させるための町政懇談会を市街・離島地区で開催いたします。

地域情報連絡員制度では、職員が地域とのパイプ役となり、町民の皆様と役場が情報を共有し、地域の課題解決に向け全庁的な取り組みを進めてまいります。

さらに、まちづくりを支える人材育成を積極的に進めてまいります。

主な事業といたしまして、広報はぼろの定期発行、町政懇談会の開催や人づくり事業基金補助事業を継続いたします。

次に、計画的な行財政運営であります。公共施設のあり方についての課題を明確にするため、マネジメント計画の策定作業を引き続き進めてまいります。

ふるさと納税制度については、本町の各種施策に賛同し「まちづくり応援寄附金」として寄附をいただいた方に対して、27年度から本町の特産品などをお礼として贈呈し、財源の確保に取り組むとともに、本町の魅力を全国にPRしてまいります。

また、課の設置については、職員の減少等に伴い統廃合を行ってまいりましたが、町民の皆様から見てわかりやすく、かつ、組織の指揮命令系統の迅速化を図るために、一

部の課を再編いたします。

主な事業といたしまして、公共施設マネジメント計画策定事業を継続し、新たにまちづくり応援寄附金返戻事業を実施いたします。

次に、広域行政の推進であります。留萌管内7町村による電算業務の共同化の本稼働に伴い、本年4月1日から留萌地域電算共同化推進協議会を設置し、自治体クラウド連携方式による安定性と安全性の高いシステムの運用と、業務共同化による経費削減や効率化に努めてまいります。

次に、3つ目、安心して魅力的な田舎暮らしができるまちでございます。

初めに、農業の振興であります。農地の規模拡大や集積等へ支援する農業後継者対策事業を初め、経営所得安定対策、日本型直接支払制度、鳥獣被害防止対策事業の推進、用排水施設や圃場の整備などの基盤整備事業による生産性の向上に対する支援のほか、法人化や災害時における支援など、地域の実態に即した農業振興を推進してまいります。

主な事業といたしましては、農業後継者対策事業、農業者婚活支援事業、鳥獣被害対策事業を継続し、新たに日本型直接支払事業を行います。また、基幹水利施設管理事業についても継続してまいります。

次に、林業の振興であります。町有林については、災害を未然に防ぎ、さらに良質な木材を生産するべく間伐と下刈りを行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、民有林除間伐奨励事業や民有林普及事業等、町独自の助成をしながら地域森林の振興に努めてまいります。

主な事業といたしまして、町有林整備事業、民有林除間伐奨励事業、未来につなぐ森づくりの推進事業を継続いたします。

次に、畜産業の振興であります。草地改良事業による安全で高品質な畜産物の安定的生産とともに酪農ヘルパーの活用など、ゆとりある畜産経営に向けた対策を推進してまいります。

また、焼尻めん羊牧場については、地元ブランドとしての定着と施設等の整備による生産性の向上を図ってまいります。

主な事業といたしまして、中留萌酪農ヘルパー利用組合運営事業、焼尻めん羊牧場の施設及び機械整備事業を継続してまいります。

次に、水産業の振興であります。漁業後継者育成の新規就業者対策を初め、漁業経営の安定化のため、消費者ニーズに合わせた水産業が永続できるように、各漁業者及び関係団体とともに協働し、6次産業化推進のため、町といたしましても一層の支援を行ってまいります。

天売・焼尻地区におきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁場生産力の向上や創意工夫を生かした取り組みを推進し、離島漁業の活性化を図ってまいります。

主な事業といたしまして、刺し網被害対策共同利用事業、漁業近代化資金利子補給事業、離島漁業再生支援交付金事業、漁業新規就業者等育成事業を継続いたします。

次に、商工業の振興であります。町内の事業者の活力を生かすことが必要不可欠でありますことから、積極的な事業の活動に対し、各種助成制度により支援を行うほか、空き店舗を活用した新たな事業活動や創業者に対する支援を行うなど、商工会や関係機関と連携を密にしながら地域経済の活性化を図ります。

主な事業といたしまして、地域活性化事業として商工会青年部や女性部事業に補助を行うほか、中小企業振興貸し付け及び資金利子補給事業、企業振興促進事業、工業振興補助事業を継続するほか、ハートタウンはぼろの検証についても行ってまいります。

次に、観光の振興であります。旅行者のニーズや観光市場を的確に捉えながら、一人でも多くの方に来町いただき、本町の魅力を味わっていただけるよう、観光協会を初め旅行者にかかわるさまざまな事業所とも連携しながら、地域に活力と潤いがもたらされる事業を行ってまいります。

観光施設については、いきいき交流センターを初め各施設で必要な整備を行い、利用者の利便性向上を図ってまいります。

主な事業といたしまして、観光協会によるはぼろ甘エビまつり、はぼろ花火大会、天売ウニまつりや焼尻めん羊まつりを継続し、今年度を実施されます羽幌炭鉱シンポジウムの開催を支援いたします。また、合宿誘致事業、宝探しイベントを継続し、観光施設の整備を図ってまいります。

次に、勤労者対策の推進であります。町独自の助成制度である雇用促進助成制度を浸透させることにより、町内事業者による雇用の受け皿を増加させ、若年者の流出抑制や定住促進を図ります。

季節労働者対策については、近隣5町村で組織するオロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会が実施する事業を支援するなど、季節労働者の通年雇用化の促進を図ります。

主な事業といたしまして、雇用促進支援事業、季節労働者援護事業、通年雇用促進支援事業を継続してまいります。

次に、住環境の整備であります。町営住宅は、住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の効率的な建て替え整備を進めてまいります。

また、町民の皆様が所有する住宅に対しましては、快適な住環境の保持に係るリフォームに対し助成を行うほか、空き家の有効活用を図ることにより、本町への移住定住に努めてまいります。

主な事業といたしまして、公営住宅建設事業、住宅改修促進事業、空き家バンク事業を継続してまいります。

次に、環境衛生の充実であります。良好で快適な生活環境を確保し、環境への負荷を軽減する循環型社会形成をするため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進及びごみの減量化に取り組むとともに、関係機関と協力し不法投棄防止対策を継続してまいります。

また、小中高生を初めとする地域住民のボランティアによる清掃活動や美化運動が定

着しており、引き続き町民と行政が一体となり、清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

産業廃棄物処理場の埋め立て超過については、新たな最終処分場の供用開始に向け、実施主体となる羽幌産廃処理協同組合と協同し、事業を進めてまいります。

留萌中部3町村で進める羽幌浄化センターを活用した広域し尿処理については、28年度の供用開始に向け事務事業を進めております。

また、破損等による危険性の高い空き家の対処に係る制度の構築に努めてまいります。

主な事業といたしまして、ごみ収集車購入事業、産業廃棄物埋立処理場適正化事業、汚水処理施設共同整備事業を継続いたします。

次に、交通安全対策であります。各団体、学校、事業所などが連携し、地域全体が交通安全への理解を深め、交通事故のない暮らしを推進するため、各期別の交通安全運動の推進をしてまいります。

次に、交通輸送体系の充実であります。市町村間を縦貫するバス路線については、構成市町村連携のもと、効率的な運行が図れるよう、バス事業者への支援に努めてまいります。

町内循環バス「ほっと号」やフェリーターミナルとバスターミナルを結ぶシャトルバスは、地域の足としてより一層定着するよう努めてまいります。

離島航路については、離島住民や観光客等の利便性の向上に努めるとともに利用の促進を図ってまいります。

主な事業といたしまして、地方バス路線車両購入補助事業、離島航路利用促進事業を継続いたします。

次に、道路網の整備であります。雨水対策として川北地区の管渠の老朽化に伴う雨水管渠整備、また、栄町地区では、豪雨等による道路冠水被害解消のための雨水管渠整備を行い、道路網の安全・安心に努めてまいります。

また、近年のたび重なる道路施設の老朽化に対応するため、点検業務を実施いたします。

本町で管理する64橋については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、損傷の度合いと路線の重要性に鑑み、本年度より修繕工事を行い、交通の安全性確保に努めてまいります。

主な事業といたしまして、福寿川第2排水区管渠布設事業を継続いたします。また、新たに栄町第4排水区管渠布設事業、道路ストック事業、第2二股橋、第3二股橋及び長久橋補修設計事業及び第2二股橋橋梁補修事業を実施いたします。

次に、港湾の整備であります。羽幌港では、中央埠頭地区において北東の風の影響によるフェリーの係船確保が大きな問題となっており、旧フェリー岸壁の老朽化改良等の整備工事に影響を与えることが懸念されますことから、利用者の声をできる限り反映できるよう、施設整備を推進してまいります。

また、港湾施設全体に老朽化などによる傷みが見られますので、維持管理計画をもとに点検を行い、長寿命化のための適切な補修を実施し、休止港である天売港、焼尻港も含め、今後も港湾利用者の意見を聞きながら、安全確保、利便性及び観光振興を意識した整備を進めてまいります。

主な事業といたしまして、国直轄港湾整備事業、羽幌港、天売港、焼尻港補修事業を継続するほか、今年度焼尻港旅客上屋トイレ改修工事を実施いたします。

次に、上水道の整備であります。業務の効率化やコスト削減による経営の健全化を図るとともに、水道水の安全・安定供給に重点を置き水道事業を運営してまいります。

主な事業といたしまして、上水道配水管布設事業、上水道施設整備事業、上水道量水器取りかえ事業を継続いたします。

次に、簡易水道の整備であります。上水道と同様に安全で安定した水道水を供給するため、各施設の維持管理を徹底し経営の効率化に努めてまいります。

主な事業といたしまして、簡易水道量水器取りかえ事業、天売地区及び焼尻地区施設整備事業を継続いたします。

次に、下水道の整備であります。整備率は91%に達しているものの、26年度末利用率が約60%となることに鑑み、24年度より実施している補助金制度を27年度も継続し、水洗化向上を進めてまいります。

また、下水道計画区域外の町民の方に対しても、合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいります。

主な事業といたしまして、水洗便所改造等補助金及び資金貸付制度や合併処理浄化槽設置事業補助金を継続してまいります。

次に、防災体制の整備であります。災害時における避難所等の開設に必要な毛布、ストーブ、発電機、備蓄食糧の整備を行い、防災資機材の充実を図ってまいります。

離島地区では、救急患者搬送等に使用されます天売ヘリポート取り付け道路の舗装を行い、搬送時における救急患者の負担軽減と近隣住宅等への砂利飛散防止を図ってまいります。

また、近年勃発している自然災害等への対処も含めた地域防災計画の大幅な修正を行い、避難所等の見直しも含めながら本町の特性を勘案し、町民が安心して暮らせる防災体制の整備に努めてまいります。

主な事業といたしまして、防災資機材を継続して購入しますほか、新たに天売ヘリポート取り付け道路舗装工事や地域防災計画策定等業務を実施いたします。

次に、犯罪の防止であります。地域に密着した防犯及び暴力追放活動を展開し、安全で安心な住みよいまちづくりを目指してまいります。

以上、平成27年度の町政執行に係る基本的な考えを申し上げます。

町民の皆様、議会議員の皆様との信頼関係を構築し、皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひともお知恵やお力をおかしくさ

すよう心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。

○議長（室田憲作君） これで町政執行方針を終わります。

◎教育行政執行方針

○議長（室田憲作君） 日程第5、教育行政執行方針を行います。

教育長から教育行政執行方針の申し出がありますので、これを許します。

教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 平成27年第1回羽幌町議会定例会の開会に当たり、羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。

以下、学校教育及び社会教育関係の主な施策について申し上げます。

グローバル化や少子化・高齢化など社会の急激な変化の中で、社会全体の成長・発展に向けた方向性を行政が一律に指し示すことは困難であり、それぞれの現場において、さまざまな方向性を見出し、実現していくことが必要とされています。

そのためには、一人一人の自立した個人が、多様な個性・能力を生かし、地域の人々と協働しながら新たな価値を創造していくことができる柔軟な社会を目指していく必要があります。

その鍵となるのは、社会を構成する個人・集団などの知識・知恵・意欲の質と量が重要であり、人々がそれぞれのニーズに応じた多様な学習をあらゆる機会にあらゆる場所において能動的、自発的に行うことができ、さらに、その学習成果を社会に生かしていくことができる生涯学習社会を構築することが重要となります。

このため、国では教育振興基本計画の推進に加え、教育委員会制度改革や教育再生のための議論を踏まえ、多様な施策が展開されています。

このような中、学校教育においては、町内の各学校で取り組まれている、確かな学力を身につけさせるための取り組み、みずから課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力の開発のほか、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を養い、健康や体力の向上を見据えた教育実践を継続して推進してまいります。また、大きな課題とされている「いじめ問題」は、家庭、学校、地域の協力を得て、早期発見、早期対応が不可欠として適切な指導のもと、心と体の調和がとれた人間の育成に取り組み、体罰防止には、各学校と一体となって根絶を目指してまいります。

社会教育においては、社会的現象となっている高齢化が当町においても確実に進行している中で、町民一人一人が自己の向上のために、人生の各時節においてみずからが手段・方法を選択し、生涯にわたって新たな知識の習得や芸術文化、スポーツなどが学べるよう、効果的な学習機会の提供を行ってまいります。

最初に、学校教育における教育を推進するための条件整備についてであります。

各学校においては、新学習指導要領の全面实施により、教育課程にゆとりのない中で、学力の向上を視野に朝読書や、朝学習はもちろんのこと、習熟度別指導の導入に加え、

長期休業中における学習サポートの実施など積極的に取り組まれています。

このため、教育委員会としても指導しやすい条件整備として、ソフト、ハード両面から、学校現場に視点を置いた改善に努めてまいります。

主な事業といたしましては、情報通信機器を有効活用した多様な学習の展開、学校図書整備、義務教材、理科教材の整備、英語指導助手の配置、特別支援教育の支援、スクールバス運行、長期休業時の学習支援、体力向上・総合学習の支援などを継続して実施してまいります。

次に、教育環境の整備についてであります。

学校施設は、子供たちの学習と生活の場であると同時に、災害時における地域の避難所に指定されています。

羽幌小学校の改築につきましては、現在、実施設計をまとめたところであり、工事着手へ向けて、確実に準備を進めてまいります。

また、各学校の施設及び設備、教職員住宅につきましても、緊急度を勘案しながら計画的な整備・改修を進めてまいります。

主な事業といたしましては、継続事業としまして羽幌小学校の改築、新規事業といたしまして天売地区教職員住宅建設に係る地質調査、測量、設計業務の実施などを実施してまいります。

次に、地域に開かれた学校づくりについてであります。

子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域社会それぞれが連携することが重要であり、地域社会に信頼される学校づくりが大切と考え、学校の教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者・地域へ情報提供することはもちろんのこと、学校経営における点検、評価を生かし、開かれた学校づくりに努めてまいります。各学校の運営には、学校と保護者の密接な信頼関係に基づく指導体制の確立が重要なため、北海道教育委員会の助言等を得ながら、今後も適切な管理運営を求めてまいります。

また、教育委員会の事務事業の点検評価の実施においては、町部局と一体となった公表を引き続き行い、効果的、かつ、効率的な教育行政を推進してまいります。

次に、学校職員の資質・能力の向上についてであります。

学校が教育機能を十分に発揮するためには、管理職を含む教職員が組織的な連携のもと、常に資質・能力の研さんに努め、体罰の根絶は当然として、みずからの役割を的確に果たすことが不可欠であります。このため、求められている専門職としての知識や能力の向上を図るための研修機会の提供により、教職員が持っている能力を最大限に生かすことができるような環境づくりを推進してまいります。

次に、心身ともに健全な人間性と社会性を育む安全な環境づくりについてであります。

児童・生徒の問題行動として、主に暴力行為、いじめ、不登校が挙げられますが、道内の状況として、暴力行為の件数が減少傾向にあるものの、いじめ、不登校の件数はほぼ横ばい状態となっており、問題行動の解決に向けて、今後も積極的な取り組みが必要

な状況となっています。また、近年はインターネットによるトラブルが複雑化の傾向にあり、このトラブルがいじめ、不登校の原因となっている場合も考えられ、早急な対応が求められています。

これらの問題行動などを未然に防止するためには、児童・生徒の小さな変化を見逃すことなく捉えることが重要であり、学校だけで解決できるものではなく、学校、家庭が一体となって向かい合うことが不可欠と思っております。

さらに、問題解決に向けた取り組みとして、家庭、学校のみならず、地域や関係機関も含めた連携により、情報の共有化や指導・支援体制の整備に努めてまいります。

児童・生徒が心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、精神面への指導・支援のみならず体の健康への指導も必要であり、児童生徒の健康診断、虫歯予防に大きな効果が期待されているフッ化物洗口を引き続き行ってまいります。

次に、高等学校教育の振興と幼児教育の推進についてであります。

天売高等学校は、定時制普通科として4修制が基本ですが、平成14年度から3修制を取り入れ、進学、就職に備えた修学形態のもと、資格、検定取得によるスキルアップや水産資源を活用した製造実習、年度ごとにテーマを掲げた研究など、きめ細やかな教育に加え、地域と連携した特色のある教育を実践しております。今後とも、教育環境の充実を見据え、学校の意向を聞きながら、計画的な管理を進めていく考えであります。

また、天売島も多くの離島と同様に、少子高齢化が進んでおり、それに伴う入学者の減少が課題となっております。この課題を解決するため、学校・地域・行政が一体となって入学者募集活動に取り組んでまいります。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に適合した教育課程を編成し、日ごろから地域の期待に応える学校づくりが推進されております。今後も、同校の進める魅力ある学校づくりに対して、連携と情報の共有化を図りつつ、資格取得、部活動、学力向上、進路対策への支援を継続し、より一層、地元高校への志向が高まるよう努めてまいります。

幼稚園教育につきましては、私立幼稚園・認定こども園とも、それぞれの特色を生かした教育活動が推進されており、今後も就園奨励補助及び振興補助の継続と、英語指導助手の派遣など教育活動に係る側面的な支援を含め、引き続き行ってまいります。

主な事業といたしましては、新規事業といたしまして天売高等学校生徒募集事業、継続事業といたしまして羽幌高等学校教育振興会補助事業などを実施してまいります。

次に、学校給食の充実についてであります。

学校給食は、児童・生徒の健全な成長に必要な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など多くの要素が含まれていることから、食育の教育として指導に努めてまいります。

また、施設運営につきましては、離島地区も含め衛生面や調理場内の環境改善はもとより、計画的な施設や調理機器の整備や更新を進め、今後とも、地産地消として可能な

範囲で特産品を食材に取り入れながら、アレルギー対策はもちろんのこと、使用食材の選定や衛生管理などにも万全を期し、安心安全な学校給食の提供に努めてまいります。

主な事業といたしましては、給食センター施設整備事業の継続として屋上防水改修、高圧受電設備改修などを実施してまいります。

2つ目として、社会教育における幼児・青少年教育についてであります。

社会の複雑多様化に伴い、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があります。

各関係機関と連携を密にし、子供たちのさまざまな体験活動やスポーツ・文化活動への関心を助長してまいります。少年団活動充実のための全道大会出場助成金を継続し、保護者の負担を軽減することで、子供たちの活動を支援してまいります。

また、地元の自然に触れ、地域の現状を知る機会をつくっていききたいと考えております。その中でリーダーの育成、指導者の養成も推進してまいります。

テレビやインターネット等情報メディアの普及により、子供たちの読書離れが指摘されておりますが、かけがえのない1冊の本との出会い、豊かな人間性と豊かな生き方を身につけるよう図書情報システムの整備、関係機関との連携を図ってまいります。

主な事業といたしましては、継続事業といたしまして図書システム整備、自然教室、ほっとクラブ、のびのび子育て教室、英会話教室、優良青少年顕彰式、子どもパトロール隊、子ども110番の家などを実施してまいります。

次に、成人教育についてであります。

成人の方々の自主的なサークル活動への支援と各種の学習機会の開設などに取り組み、その活動の活性化に努めてまいります。

60歳以上の方を対象とした「いちい大学」は、「生きがいづくり」「健康づくり」「仲間づくり」の3本を基本理念に、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供するとともに、生きがいづくりと社会参加の促進を図ってまいります。

また、多様な学習ニーズに的確に対応した「成人講座」を開設し、豊かな学習機会の確保に努めるとともに、各種情報の提供を行ってまいります。

主な事業といたしましては、継続事業といたしまして、いちい大学、成人講座、成人式、天売高等学校講座などを実施してまいります。

次に、家庭教育についてであります。

全ての教育の原点である家庭教育は、基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、社会的なルール、学習に対する意欲や態度などの基礎を子供たちに育むものであり、極めて重要な役割を担っていることは言うまでもありません。

本町においての家庭教育は、その中心となる親が子供への教育を十分に行うための知識・技能と態度について学習する「社会教育」として捉え、親と子供の成長を社会全体が支えるという考えのもとに、学習の場や情報の提供を、これまでと同様に行ってまい

ります。

主な事業といたしましては、継続事業といたしまして、のびのび子育て教室、青少年育成協会、青少年問題協議会、子供会育成協会などの事業を実施してまいります。

次に、健康づくり、スポーツ活動についてであります。

スポーツは、爽快感や達成感、他者との連帯感などの精神的な充実感や楽しさと喜びをもたらす、健康増進や体力の向上、青少年の人間形成等に資するなど、心身ともに健康で充実した生活を送るためには欠かせないものであります。今後も事業や設備の充実を図ってまいります。

主な事業といたしましては、継続事業といたしまして道北剣道大会、姉妹都市文化スポーツ交流、スキー場まつり、スポーツ教室の実施、学校プール開放などを実施してまいります。

次に、文化活動についてであります。

文化や芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、心豊かな活力ある社会形成にとって極めて重要な意義があると確信いたします。

このことから、文化・芸術活動を広く町民に奨励し、文化協会への支援を行うほか、鑑賞や発表の機会を引き続き提供してまいります。

開設して2年目を迎える「書の北溟記念室」は、中野北溟氏の作品の展示ばかりではなく、町民の発表の場としても幅広く利用し、展示場の有効活用を促進いたします。

北海道指定有形文化財でもあります「焼尻郷土館」は、昨年大規模改修に向けた建造物調査や改修設計を実施しました。本年度は、この貴重な歴史的建造物を後世に残すため改修工事を実施いたします。

主な継続事業といたしまして、焼尻郷土館整備、文化公演、芸術鑑賞、離島地区芸術劇場、中野北溟記念室管理、巡回陶芸展、町民芸術祭などを実施してまいります。

社会教育は、各種の学習や体育・スポーツ活動、芸術・文化活動であり、自発的に自己の充実や生きがいを目指して行われるものであります。「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」を目標に、町民が「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、「楽しみ」や「生きがい」を求めることで、その成果が地域のまちづくりに生かされるよう継続的、発展的な事業の推進と支援に努めてまいります。

以上、「第6次羽幌町総合振興計画」を踏まえ、平成27年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行に当たりましては、各関係機関・団体等と密接な連携を図りながら、本町教育の振興発展に努めてまいります。

議員各位を初め、町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（室田憲作君） これで教育行政執行方針を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 21 分

再開 午前 11 時 30 分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般質問

○議長（室田憲作君） 日程第6、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。9番、松原浩一君、6番、磯野直君、5番、船本秀雄君、7番、村田定人君、3番、小寺光一君、1番、森淳君、8番、阿部和也君、2番、金木直文君、4番、寺沢孝毅君、以上9名であります。

最初に、9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） 5つのことについて質問いたします。

まず1番目に、いきいき交流センターの温泉入浴料金の増額について。今回、いきいき交流センターの温泉入浴料金が本年1月1日から50円値上げされました。値上げの理由について、羽幌町は総務産業常任委員会に対して、電気料金の大幅値上げによるものとの説明でありました。町民の多くは、この値上げには納得ができないとの声が多い。苫前町は基本入浴料が500円、70歳以上半額、また母子家庭及び身体障がい者の方が半額です。さらに、初山別村は基本入浴料が500円で70歳以上の方には年間12枚、お風呂のない方には年間52枚の無料入浴券が配付されています。

そこで、以下の質問にお答えください。株式会社アンビックスからいつ値上げに関する申し入れがあったのか、羽幌町長の承認がいつなされたのか。また、値上げの理由は何かをお答えください。

また、2番目の質問です。羽幌町の除雪について。羽幌町内の商店街には、道道の通りがあります。羽幌町内の除雪が適切に行われているにもかかわらず、道道に面した商店街は対応がおこなわれているケースが見られます。効率的で平等な対応として、北海道と交渉して効率的な除雪体制がなされている自治体も新聞報道でありました。羽幌町でも同様な対応が可能かどうかお答えください。

3番目の質問です。通学路にある旧宮坂ビルの問題について。今年の2月15日に札幌市で広告看板落下による痛ましい事故がありました。羽幌町では、町内の広告看板の点検をどのように把握されているのか。また、広告看板は撤去されてはおりますが、ターミナル通りにある旧宮坂ビルの建物が廃虚と化してかなりの年月が経過して、建物の一部が剥離したりしております。また、窓ガラスのサッシの取り付け部分の点検もなされていないかと思われます。羽幌小学校への主要な通学路でありますことから、安全性の確保がなされているのか。また、万が一に事故が起きた場合は、どのような対応をされるのか。さらには、責任の所在はどこにあるのかお答えください。

続きまして、4番の質問です。地方創生に対する羽幌町の対応について。稚内市は、今年の2月13日に地方創生本部を旗揚げいたしました。日本政府は、やる気のある地域には、大型の補助金を交付して地方の活性化を図るために予算編成を行いました。羽幌町では、これからどのような対応をされるのかお答えください。

最後の5番目です。役場職員の再就職について。羽幌町職員が退職後に羽幌町が補助する社会福祉協議会や羽幌町商工会などに再就職をしている。今現実的に就職難の中で、補助団体から要請があったとしても応ずるべきではないとの町民の声が多いです。町長は、そのことをどのように認識されているのか。今後どのように対応されていくのでしょうか。

以上、質問を終わります。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 松原議員のご質問1件目、いきいき交流センターの温泉入浴料金の増額についてお答えいたします。

いきいき交流センターの指定管理者である株式会社アンビックスにより、平成26年11月5日に温泉入浴料金の値上げに関する承認願いを受理し、同月10日に値上げを承認しております。羽幌町と株式会社アンビックスが平成18年4月に締結した羽幌町いきいき交流センターの管理に関する協定書第5条において、同施設の利用料金は、羽幌町いきいき交流センターの設置及び管理に関する条例第9条別表1に定める額を超えない範囲で指定管理者が定めることができるとされております。条例で定める温泉入浴料金の上限は大人が700円、子供が400円と規定されており、指定管理者との協定及び町条例に照らし適合するものであること、また今回の値上げは、本年1月から電気料金の大幅値上げにより経費が増大する見込みであることが理由であり、大人1回当たり50円の値上げを承認しております。近隣の温泉施設に話が触れられておりますが、各施設の協定内容や指定管理料の支出の有無、また施設の規模、形態、運営状況も異なっておりますことから、事情をお酌み取りください。

次に、ご質問2件目、羽幌町の除雪についてお答えいたします。道道に面した商店街の除雪対応については、道路管理者として効率的かつ効果的な除排雪を行う取り組みを各道路管理者間の連携強化により、国道や道道と交差する町道の接続部分の除排雪作業など行っており、排雪作業時の日程調整なども事前に情報提供するなど対応を進めているところであります。また、道も町もお互いに厳しい財政状況にある中で、除雪体制の安定的な確保に向けた一つの方向性として、道と町の連携、協力をもって、それぞれの課題の解決が図られるよう検討し、除排雪作業に取り組んでおります。

次に、ご質問3件目、通学路にある旧宮坂ビルの問題についてお答えいたします。ご質問の通学路に係る安全性の確保については、私の答弁の後、教育長からご答弁を申し上げます。

それでは、広告看板の点検の把握についてであります。町内の広告看板の設置につ

いては、北海道屋外広告物条例の許可基準に基づき、許可不要な広告物と許可を必要とする広告物があります。広告主は、許可を必要とする場合には、屋外広告物有資格管理者選任届等の申請手続を留萌振興局に対し行う必要があります、いずれの広告物においても広告主もしくは有資格管理者が目視のほか、適切な方法により点検に努める必要があります。道路管理者といたしましては、道路維持パトロール並びに警察署等の情報により、倒壊、落下などのおそれのあるものについては、速やかに広告主等に撤去、改修などの適切な措置をお願いすることになります。ご質問の物件は、破産会社の破産手続を終結した残余財産の処分が見込めない不動産として放棄された管理不全にある所有者等不現在の建物の状態にあります。昨年町民の方から当該建物の外壁が剥離し、危険との情報をいただき、道路管理者として関係機関の助言をもとに、所有者が不在となっておりますことから公衆に損害を与える可能性も強いと判断し、外壁剥離部分の撤去を行い、町道通行人への注意喚起として街路灯及び施設本体に頭上注意のシートを貼付するとともに、道路維持パトロールにより安全確認を実施しております。ご質問の責任の所在についてではありますが、現在の法律に照らし、当町に責任が及ぶことはないと考えておりますが、町民の安全を鑑み、関係機関と協議の上、その歩道区間の通行どめも考えております。

以上で答弁を交代させていただきます。

○議長（室田憲作君） 答弁者交代します。

教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 続きまして、私から松原議員のご質問、通学路に係る安全性の確保についてお答えいたします。

議員ご指摘の建物が面している町道南4条通は、従来より羽幌小学校及び羽幌中学校の通学路として指定されておりましたが、昨年町民の方から建物の老朽化が進み、付近を通行する子供たちに対する注意が必要とのご意見をいただきました。これを踏まえ、子供たちの安全確保の観点から通行しないことが妥当というふうに判断をし、直ちに町内小中学校のほか、各幼稚園並びに保育園に対し子供たちが当該建物の付近を通行しないよう、周知及び指導について依頼をしたところでございます。今後においても関係機関と密接な連携をとり、通学路の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（室田憲作君） 答弁者交代します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 次に、ご質問4件目、地方創生に対する羽幌町の対応についてお答えいたします。

本町では、地方創生に係る特別な組織は設けていないものの、町の重点的または横断的な取り組みが必要な政策課題を協議するまちづくり政策会議において、昨年からは市内での情報共有や協議を行っております。今後においても横断的な取り組みが必要である

ことに鑑み、本会議を活用し、検討協議を進めていくものとしております。また、今後総合戦略を策定する上において、町の現状を理解している町民各位の意見を反映する必要がありますことから、検討会議を設置することとしております。なお、その参加者についても、国の通知において産業界、行政機関、金融機関などの関係者で審議するよう示されておりますので、本年4月には本会議を設け、議論していくものとしております。

次に、ご質問5件目、役場職員の再就職についてお答えいたします。議員お話しのとおり、過去においては社会福祉協議会や商工会などに再就職をされていた退職者もおられました。その場合においては、各団体からの要請により、職員のこれまでの実績などを踏まえた上で、職員個人の判断として再就職をされていたものと聞いております。ご質問の補助団体から要請があったとしても応ずるべきではないとの町民の声が多い、そのことの認識と今後の対応についてであります。そうした考え方があることを理解しているところではあります。一方で要請をされる各団体の事情や希望も尊重されるべきではないかと考えております。また、今後の対応についてであります。平成26年度から職員の再任用制度が運用され、来年度においても大半が再任用職員として勤務されることになっております。今後においては、この制度にのっとり、希望される職員は再任用職員としてご尽力いただくものと思われませんが、仮に各団体から再就職の要請があった場合には、職員個々が議員ご指摘のことも十分勘案し、判断されるものと考えております。

以上、松原議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） 昼食のために暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き9番、松原浩一君の一般質問を行います。

これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

9番、松原浩一君

○9番（松原浩一君） 今回5つのことを質問しておりますが、1番のいきいき交流センター、これを最後に質問しまして、あとの4つをちょっとコメントして、答弁は要らないのですが、そういうことで議長、よろしいでしょうか。

○議長（室田憲作君） はい、そのようにお願いします。

○9番（松原浩一君） では、まずいきいき交流センターの温泉入浴料金の増額について、これは最後として質問いたしますが、羽幌町のまず除雪についての問題です。これは、答弁要りませんが、今年は本当に建設課の皆様努力されて、しっかりと対応させていただきました。本当に感謝しております。そして、やっぱり今道道の部分、ターミナ

ル通り、ほかございます。これは、やっぱり町道と同じように振興局とさらに相談されて、同じようなローテーションでやっていただくように検討進めてください。

あと3番目の質問ですが、通学路にある旧宮坂ビルの問題について、この答弁、同じく建設課の皆様、この短い時間の中できちんと調査されて、あのビルについては、いわゆる所有者が今はいない状態で責任関係がないと、そのビルの持ち主がいないということです。さらに、学童の往来については、きちんと対応していただきたいと思います。

あと4番、地方創生に対する羽幌町の対応について、これは総務課、井上課長さんの担当かと思います。これも問題は、本当に大変な問題だと思います。これから4月から始まると思われませんが、今までえてしてこういう問題は、アンケートだけで集計して終わったということもありますが、やはりきちんと具体的に、さらに進めていただきたいと思います。

あと5番、役場職員の再就職について、この問題、駒井新町長さん、やはりこれは非常にタブーな問題でした、今までこういう問題は。しっかりと一歩踏み込んだ形で答弁いただきまして、本当に納得いたしました。ありがとうございます。

それで、まず1番のいきいき交流センターの温泉入浴料の増額について質問をいたします。まず、いきいき交流センターの料金、いわゆる協定書の上限内で値上げされたこと。近隣施設との料金格差は、各施設の指定管理料の有無や規模、さらに形態や運営状況との答弁でございました。これは、やむを得ないと思います。ただ、平成18年の4月1日に株式会社アンビックスと交わされた羽幌いきいき交流センターの管理に関する協定書には、公共性及び民間事業の趣旨の尊重ということで、まず指定管理に対する公共性の問題と、いわゆる民間企業の利益追求の問題、これの総合関係をお互いに認め合おうということで、第4条の1項では、乙はということで、これは羽幌町長を指すのですが、交流センターの目的に基づき、施設の業務の実施に当たって求められる公共性を十分に理解し、その趣旨を尊重するものとされると記載されております。このことは、やはり羽幌町がかつて第三セクターでこのホテルを運営された経緯がございます。そして、やむなく解散して指定管理となったと。それで、まずこの三セクの中で浴場の問題です。開設当時羽幌町に最後の銭湯があったわけです。最後のあった銭湯は、廃業を希望されていたと記憶しております。ですから、その間に公衆浴場については、ホテルの浴場ができるまで何とかやってくださいということで、温泉の源泉も提供されたと記憶しております。こういうことからして羽幌町は、いわゆる公衆浴場について支援をしているということは、やはり国が定める公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律というのが定められております。その条文の第3条には、国及び地方公共団体の任務には、公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることにより、住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めなければならないと定められております。このことは、当時の押之見町長さんが町民のための公衆浴場の必要性を十分理解されて、協定書ですけれども、指定管理者には値上げの幅はあるものの、あくまでも羽幌町長の承認がなければ値上げが

できないということで、協定書の中で規定されたのではないのでしょうか。このことは、羽幌町が本来公衆浴場料金として現在の420円ぐらいで入浴可能な機会を本来であれば羽幌町民には提供しなければならないと思うのです。実際に苫前町では日本海交流割引として、苫前町民には公衆浴場料金で入浴をさせていると。しかも、住民の送迎するシステムもあると。大変恵まれていると思います。

以上のことから、以上の事情をお酌み取りの上、町民の方々のやはり公衆浴場、お風呂呂入るばかりではなく、住民の語らいの場であると思います。その中で、まず1番目の質問であった入浴料金の増額の問題ですが、質問書では羽幌町長の承認がいつなされたのかとお尋ねをしましたが、今回の答弁書ではなぜ羽幌町長の文字がないのかと。当時これは、今の駒井町長さんのもとで値上げされたものではなく、前町長の舟橋町長さんのもとで承認されたものなのですけれども、11月10日であれば。これは、舟橋町長が承認されたものということで間違いございませんか。お答えください。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 間違いございません。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） 羽幌町長が公認され、承認されたということで、この事案は羽幌町長、町長決裁ということで間違いのないのですね。

○議長（室田憲作君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 今回のアンビックスの料金値上げの申請につきまして許可をしているのは、内容として指定管理の協定の範囲内ということで、当時の産業課長である私の権限で、当然町長と協議の上で答えを出していますけれども、そういう形の中で決裁を行っております。町長が知らないままに課長単独で決裁をしたというような状況ではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） といたしますと、羽幌町長の決裁ではないということで、この間の産業常任委員会では、町長が決めた形だということでお話しされているのですけれども、そこら辺のそごとか違いはどこに原因があるのですか。ちょっとお答えください。

○議長（室田憲作君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 役場の行政事務につきましては、当然決裁規程等ありまして、担当課長の決裁であっても最終的には町長判断という判断で問題ないと思っております。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） 私は、ちょっと疑問に思うのですけれども、羽幌町には指定管理制度ございますね。指定管理者、社会福祉協議会、体協、そして今アンビックスがありますね。これいろいろな形で情報公開請求して閲覧しましたが、このアンビックス以外は全てきちんとした形で町長で決裁されておるのですが、なぜこの部分だけ課長決裁なのか。整合性に欠けていると思うのですが、ここら辺決裁規程どうなっているのです

ようか。ちょっと的確にお答えください。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最初に答弁申し上げたとおり、この件に関しては議員ご指摘の公共性や、それから民間性当然ございまして、上限を700円と定め、その中でアンビックスが550円から50円上げたいということで決定を見てきておりますので、正当だと思っておりますけれども。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） 11月10日の前の町長の時代のことなので、ちょっといろいろお答えしづらいのかと思いますが、この値上げに関しては、はぼろ温泉サンセットプラザ支配人、木田勝彦さんからのお願いということで来ているのですが、協定書はやっぱり町長とアンビックス社の社長の前川さんというのですか、その方とのもとで結ばれたと。そして、会社間の問題は、普通代表権限がある方とか、そういう方がやるのですが、会社の登記簿謄本調べても木田さんという方は単なる一従業員にしかすぎないのですが、そういう形で非常に、当時の今までの話をすると、一担当課長と一従業員との間で書面を見る限りこの値上げが、町民に対する非常に影響のある大事な問題が決定されたのですか、書面上。どうなのでしょう。

○議長（室田憲作君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良貢君） アンビックス、サンセットプラザはぼろの経営につきましては、当然支配人が全権限を持って経営をしているという状況でありますので、その会社側から値上げの要請があって、それを審議した結果、承認をしたという状況でございます。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） 先ほど読み上げ、お話ししたサンセットプラザの木田支配人からの値上げのお願いでは、要旨では原油高騰による燃料費の圧迫や電気料金の大幅な値上げということで依頼文があるのですが、この間行われた産業常任委員会の木村係長さんの説明では電気料金の値上げとだけしか説明していないのですが、そこら辺どうなっているのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 産業課観光振興係長、木村康治君。

○産業課観光振興係長（木村康治君） お答えいたします。

説明では、代表的なもの、電気料金の値上げ、こちらが一番大きかったもので、電気料金の値上げを主に説明させていただきましたけれども、原油価格の高騰、こちらも今回の料金の値上げの引き金の一つでございます。灯油価格が当時減少傾向にはありましたけれども、やはり実際購入価格まで結びついていないという報告を受けておまして、代表的なものをそのときは電気料の値上げというものでご説明したところで。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） 私が入手した資料によると、アンビックスさんの水道光熱費8

年間分析しますと、今以上に上がって3, 500万ぐらいまであったときもありました。それでも何も言いませんでした。今回も26年の光熱費で原油価格が9月から下落しております。現在30%ぐらい下がっているものと思われます。そうすると、現在ですとそこら辺を織り込むと、数字的にきちんと出していただければ全く値上げする必要がないのではないかと思うのですが、どういうふうに把握されていますか。

○議長（室田憲作君） 産業課長、鈴木繁君。

○産業課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

先ほども申し上げておりますとおりなのですが、電気料金プラスそういう原油の価格等々を含めて、電気料金につきましては1月からの値上げということで、試算的には相当料金が値上がってプラスになるというような報告でございましたので、それらの両方の面を勘案いたしまして、了承したというような経過になってございます。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） そこら辺の問題にもかかわるのですが、平成24年に、これアンビックスさんからの依頼文も何もないのですが、調べても。いわゆるボイラー更新工事3, 221万を羽幌町が助成しているのですが、これはやはり燃料高騰における問題で、いわゆる廃食油を利用するためにボイラーをかえたのかと思うのですが、そこら辺のことも思いやって、それだけの経費を羽幌町が出しているのですけれども、なぜそこまでするのか不思議でならないのです。

そして、やはりこのアンビックスさんに対して、指定管理平成18年以降の8年間で1億7, 475万を羽幌町が出費しているのです。これのおおよそ半分が、協定書を分析すると本来であれば羽幌町が負担する必要がないようなものも多々あるのですけれども、そこら辺非常に疑問に思うのですけれども、そこら辺きちんと議会に協定書の内容を情報提供していれば、議会からもっと異論が出たと思うのですが、そこら辺きちんと今まで説明をなされていますか。

○議長（室田憲作君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） ホテルというか、いきいき交流センターの建物自体は町有施設でございまして、例えば今言われたボイラーの更新につきましても基本的には、大規模改修等々につきましても町が賄うというような協定の内容になっておりまして、その範囲内で設備の更新を行っております。特にボイラーの更新につきましても、当初から設置されていたボイラーの更新時期を迎えているのと大規模ボイラーが2個ついているという状況の中で、効率的にもかなり悪いという状況もあって、大きいボイラーと中規模ボイラー、小規模ボイラー、その1つを廃食油のボイラーにかえるということで、効率よく運転ができるような形で更新を行っているという状況ですので、ご理解をいただきたいと思っております。

それと、議会の同意等々につきましては、当然のごとく改修費、改装費につきましても、当然町の一般会計の予算の範囲内で賄いますので、議会にもご説明申し上げていま

すし、議決のもとで工事を執行しているという状況です。そういうことで了解いただきたいと思います。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） 私今手元に協定書の修繕、保全に関する経費負担区分についてという書類持っているのですが、修繕に要する経費の負担は、指定管理者の負担とするということとなっているのです。そして、保守管理、これも指定管理者なのです。いわゆる江良副町長言われたように本当の大きい修繕とか、本体、躯体、あと外側ですね、道路とか、そういうのは当然羽幌町です。ただ、やはり本来きちんと指定管理者が保守管理していれば問題がない部分も見受けられますし、あとこの協定書を見ると、そういう要望があった場合は、会社側からきちんと羽幌町に報告するなとうたっているのですが、全然そういう書類が出てこないのですが、何ででしょうか。

○議長（室田憲作君） 産業課観光振興係長、木村康治君。

○産業課観光振興係長（木村康治君） お答え申し上げます。

議員がおっしゃっている中身というのは、協定書の中の施設維持管理等に伴う経費負担区分についてという欄であると思います。こちらのほうにおきましては、増築並びに大規模改修に要する経費、これに付随する設備の更新は、施設の所有者である羽幌町の負担とすると。その他、通常の維持管理に要する経費、軽微な修繕に要する経費、こちらについてはその区分によりまして、アンビックス社、指定管理先のほうで負担するという中身になってございます。これに従ってやっていっております、かかる必要な書類が出てこないという話であります、契約等々、この協定内に基づきまして、どちらが負担するのが相応かというのを個別に判断しまして予算計上し、議会で承認をいただいて執行しているところでございます。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） 私これまで8年間ぐらい情報公開請求などしておりますが、この産業課の一連のアンビックス社とのやりとりで本当にきちんとした書類が出てこないし、ほとんど口頭とか、そういう形で連絡はとっていると思うのですけれども、そこら辺きちんとしなければ、やはり何かあった場合困ったことになるのではないですか。

あともう一つつけ加えると、ここら辺の協定書に基づいて、このようないろいろな支出、1億7,500万円に及ぶもの、これらについてはちょっと監査役の方にお聞きしたいのですが、そういう形で監査などをしたことありますか。

○議長（室田憲作君） 代表監査、鈴木典生君。

○代表監査委員（鈴木典生君） 今のは、ちょっと質問の意味がわからなかったのですけれども、通常の伝票等の財務関係上の監査はしておりますけれども、そのアンビックスの中身とか、そういうものについては監査はしていません。ただ、伝票上で町の財産を通る、町の財源を通るものについては、監査をしております。

○議長（室田憲作君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時25分

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） 最後になりますが、このアンビックス社と羽幌町の今までの担当課のかかわり、これはやはりきちんといろいろなやりとり、書類に残され、あと監査のほうも会計監査だけではなくて、そういう業務内容がきちんと文書で残っているかとか、決裁がきちんと適正かと、そういうことも大事ではないでしょうかということで、もう回答は要りませんが、これで最後にいたします。どうもありがとうございます。

○議長（室田憲作君） これで9番、松原浩一君の一般質問を終わります。

次に、6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） 私から町行政について、次のことを質問いたします。

町長は、さきの選挙において、また当選後の議会やその他の公の場においても1次産業の振興を町政の重要課題として挙げられています。それについては、私も同様に考えています。

我が町の今後の発展を考えると、1次産業の振興こそがこれからのまちづくりの根幹と考えます。1次産業が活気づくことにより、それが2次産業、3次産業にも広がり、それが消費の拡大につながり、そこに新たな産業も生まれ雇用が広がり、そしてまたそれが後継者の育成にもつながり、最終的にはこの町の地域の活性化につながっていくものだと考えます。

しかしながら、現在その1次産業を取り巻く環境は決して明るいものではなく、その解決も道遠いものと考えます。それは、農業しかり漁業もしかりであります。ただ、この1次産業が抱えるさまざまな問題については、国の施策に左右されることが多く、なかなか一自治体が簡単に全てを解決できる問題でないことも事実であります。特に漁業が抱えている問題について言えば、燃油の高騰や外国からの輸入などによる魚価安、またこの地域特有の問題でもありますアザラシやトドの被害もあります。そして、一番大きな問題として後継者の問題もあります。また、農業についてもしかりであります。これらの問題は、どれも一朝一夕に解決に至らない問題でもありますが、しかしその課題を一つ一つ取り上げ、その産業にかかわる人たちと行政、議会が一緒に考え、知恵を出し合えば、必ず解決の道はあると考えます。そこで、まずは目の前の問題について、一つ一つ取り組んでいくことが今行政としてやらなければならない喫緊の課題と考えます。

そこで、以下の質問をいたします。1点目、漁港のアクセス道路の整備についてですが、漁業の抱えている問題について、先般開催された総務産業常任委員会において、港湾のアクセス道路について論議されました。この問題は、漁業関係者のみならず、多くの港湾利用者にとって喫緊の課題と考えます。現況の説明として、開発から公園通り南

線案が改めて提示されましたが、結局は二転三転した末に振り出しに戻ったと考えます。この際、羽幌町としての考えをはっきり決めた上で、道開発局と協議に入るのが解決の早道と考えますが、町長の考えを伺います。

2点目、港湾の静穏度対策についてですが、同日の委員会において羽幌港の静穏度についてもその問題が指摘され、今後の港湾事業にもおくれが出るとの懸念が指摘されました。これは、フェリー会社や漁業関係者においても港を利用する上で大変大きな問題であり、一刻も早い解決が望まれます。行政としても関係者の意見も十分に酌み取り、道開発局とも十分に協議を重ねた上で早急に方向を決めるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

3点目、1次産業の振興についてですが、1次産業全般について、町長は我が町におけるこの1次産業の現状の問題をどう捉え、今後の1次産業の振興策として、どのようなことを考えているのか、具体案があったら示していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 磯野議員のご質問にお答えいたします。

1点目のアクセス道路の整備についてであります。平成26年4月に町として1条通りから現状エプロンを残し、クランクした形で国直轄港湾整備ができないかということで北海道開発局へ協議を申し上げております。しかし、北海道開発局からは、道路が通り頻繁に大型車両が通行することでエプロンでの安全な操業が損なわれる危惧があり、国直轄事業としては、クランクしてかかる漁協施設の移転補償はできないこと、国の直轄工事としてできる道路の整備案を予算額も含めて提示するので、それをもって利用者の方々と意見交換するよう提案を受けたところであり、また、公園通り南線については、交通安全上の問題や北側の6条通りとの連携との違いから町としては整備道路から外し、平成25年度に小型車両の通行のため簡易舗装を実施したところであり、港湾整備事業については、長期計画基本策定時とは町の情勢と利用者も変化してきており、繰り返し早期の国の提案を促し、国の提案を含めて複数の選択肢から現在の羽幌港に最もよい道路を利用者の声を聞きながら決定すべきと考えております。

2点目の港湾静穏度対策についてであります。国は港湾整備事業を毎年4月の年度始めに次年度予算のヒアリングを実施しておりますので、フェリー岸壁の静穏度が大きく問題視されました時期には、平成27年度の整備事業を予算要求しておりました。その内容としては、漁港区の狭隘、旧フェリー岸壁の老朽化対策の整備を実施し、大型船の係留場所を確保するため、平成25年度から始まった防波堤波除、南船揚げ場の継続整備であります。新フェリー岸壁は、主に北寄りの風の影響があることから、羽幌沿海フェリー株式会社ではターミナル移動後に係船している漁船の理解を得ながら、旧フェリー岸壁に避難を繰り返しております。これによりフェリー会社から避難に係る船員の心身への負担、燃料費等経費の負担を再三訴えられ、町としても国に対し早急かつ有効

な静穏度対策を要望しております。近年相次ぐ大規模な天災による被害の復興等のため、港湾予算については全国的に厳しいということではありますが、早急な改善に向けて要望を続けてまいります。

3点目の1次産業の振興についてであります。現状の振興策としまして、農業においては国の施策に伴う各種補助事業での支援や町単独での補助事業を実施し、生産性や農作業の効率化、後継者対策等を推進しております。今後については、各地の取り組みを参考とし、6次産業化への取り組みに対する支援や後継者や遊休農地防止のための農業研修者の受け入れなど、今後の課題や必要な支援について農業者や農協などの関係団体と協議を行った上で必要な施策を講じてまいりたいと考えております。

漁業においては、燃油の高騰、トド等海獣による漁業被害、漁業者の減少や高齢化など、漁業経営は厳しさを増している状況にあり、町としても引き続き新規漁業者に必要な免許取得や漁船、漁業機器の購入補助、トドなどによる漁業被害対策として漁業者に貸与する刺し網購入費の支援を行ってまいります。離島地区においては、新年度から始まる第3期離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁場の生産力向上や創意工夫を生かした取り組みを推進し、離島漁業の活性化を図ってまいります。また、今年度策定いたしました浜の活力再生プランにより、今後は漁業収入向上のための取り組みや漁業コスト削減のための省エネに取り組む活動など、各種事業を北るもい漁業と連携し、推進してまいりたいと考えております。

林業においては、国の施策に伴う補助事業といたしまして、植林した際に必要経費の一部補助や町単独での補助事業として民有林における除間伐に対しての補助事業等を実施しており、森林所有者が森林施業を行いやすい環境づくりに努めております。今後については、課題や必要な支援について森林組合と協議を行った上で必要な施策を講じてまいりたいと考えております。

以上、磯野議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目のアクセス道路の整備についてですが、私も常任委員会のほうにオブザーバーで出席させていただきまして、何度も聞いておりますけれども、まさに二転三転。私の記憶するところでは、一番最初に出てきた話は今の公園通り線だったと思っているのです。ところが、そのときに出てきた回答というのは、橋を下げなければならないと、それと国道をなかなか回り切れないという問題でそれがまず消えた。それから、次に出てきたのが2条通り。2条通りについては、路盤が軟弱であるという問題と、それと道幅が狭い、それと道路脇に保育所等があって危険だという。その次に出てきたのが今答弁のあった1条通り。1条通りについては、実は非常に私もその1条通りというのは、これである程度決着つくのかなというふうに考えていました。ただ、答弁書にあるよう

にその中にいわゆる岸壁、エプロンを利用している漁師の方々の問題。それからもう一つは、漁協が今現在利用している製氷庫、冷凍庫の問題があって、それもなくなった。結局全てなくなってしまって現状にあるわけなのですけれども、それでではこれでいいのかということにはなかなかならない。今の現状の国道へ出る道についても、あくまでも私は緊急避難的なものだと思っています。ということは、あの狭い道路をやはり大型車が回っていくというのは、非常に問題があるのだと思っています。そういう中で、やはり質問にもありますけれども、なかなか開発側もお互いにキャッチボールをしているような様子がありまして、町のほうに投げかけてくる、町のほうでは漁協と相談したけれども、なかなかそこは難しい。また開発から投げかけてくるという、もう二転三転しているわけなのですけれども、今後質問でもありますとおり、やはり一日でも早く解決するためには、1つは行政側が我が町がはっきりここでいこうと、そういう漁協との協議を進めた結果、これでいきますよ。多少のそれはリスクもあるし、長所、短所があるのは、もうそれはどこを通っても同じなのだろうと思っているのです。そういう中で、はっきり町としては姿勢を決めていくべきではないかと思うのですけれども、現状として町が考えている、今全部白紙になった中でどれが一番ベストかという、ベターなのかということをお持ちだったらお願いしたいのです。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えいたします。

現状としては今答弁したとおりで、港に関してはご存じのとおり、中央埠頭の静穏度の問題、それがフェリーに対する影響と、それから開発局はそれに対して、今言われた道路についても同じ状況で、同じ担当の部署で大きな問題を抱えていることから、私もなったばかりでいろいろとご相談を申し上げ、そういうスタイルについても今申し上げた4月のヒアリングでしたか、あれに向けて内部でもう一回協議しながら臨みたいと思っておりますので、残念ながら具体的なものはちょっと申し上げるものを用意してないので、よろしく願います。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） 静穏度のことについては、またやろうと思っているのですけれども、私の記憶の中では、その中でいわゆる川、橋を下げるのではなくて、新たに橋をかけて川北の1条通りでしたっけ、あそこにつなげていくという当初の考え方があって、そのために川北の道路を広げてトラックが通りやすいという私案もあったというふうに記憶はしているのですけれども、開発としては今のあそこに橋をかけて北大通に通していくという考え方というのは開発のほうはあるのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 開発としては、過去にそういう経緯がありますので、そのことは知っていますというお話はいただいておりますけれども、ただそれに向かうかどうかは、まだはっきりしておりません。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） 私は、今までの経緯を見ますと、いわゆる二転三転して白紙に戻って、どれをとっても今の1条通りについては、やはり製氷庫の移転だとか、やはりそこで働いている人は漁師なので、漁師の人たちがそこを車を通されるとまずいと言われるのであれば、それはやはり大きなネックになるのかなと。そこを説得してやるというのはなかなか実は難しいのかなとは思っているのです。そうすれば、今の北側に持っていく。多少トラックの人は確かに遠回りになりますけれども、お金の部分はいろいろとあるのだから、ここに置いておいて、方向としてはそれがベターではないかなと思っているのです。だから、ここでぜひ町長にそういう形で早急に、まずその北大通の部分も考えに入れた上で漁協と早急に協議をしていただいて、我が町行政側から開発に対して、もう北大通りで行くのだということを伝えるのも一つ大きな手かなと思うのですけれども、その辺に関してはいかがですか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのことにつきましては、また漁協さんという相手もいらっしゃることでございますので、まずそういう部分について組合長さんを初め、漁家の方と具体的な話をしたことがございませんので、そういうふうに議員おっしゃるとおり煮詰めてから考えをまとめたと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） ぜひお願いいたします。特に聞きましたら昨年、港湾審議会等も開かれていないという話も実は聞いていましたので、やはり一つは港湾審議会との、昔は形ばかりというイメージも実はあったのですけれども、そんなことはないので、やはりそこに各界の人たちが集まりますから、本来はそこで活発な論議をして、我が町の方を決めるというのが筋だと思いますので、ひとつその辺はよろしくお願いいたします。

もう一点、次に静穏度に関してですけれども、これももっと漁師にとっては切実な問題で、当初中央埠頭つくるときに、もともとはその大型船対策をどうするかということで、旧フェリー岸壁のところに整備をして大型船をつけて、フェリーは新しいところに持ってきてといったときに、かなりその静穏度については多分行政側と開発側と漁協側と論議があったと思うのですけれども、私なんか個人的に聞いているのは、フェリーもそうですし、漁師の方々もあそこはつけないよというのがかなり強かったのだと思っています。それで、だけれども開発側からはいやいや静穏度はこれこれの数字ですよと、そういうのを見せられると、私らも専門家ではないですから、それに対して何ら反論する資料も何も、知識も持ち合わせていないので、結局はそういう形でできてしまった。ところが、やはり現場でやっている人たちの心配が当たってしまったと。やはりフェリーがこの間の報告では約80日間も旧岸壁のほうに戻ったということで、これは本末転倒で、では大型漁船はどこにつければいいのかと。

それと、もう一つは、港湾整備の中で旧フェリーの岸壁を早く直さないと大型船もつけないということで、直そうと思ってもしょっちゅうフェリーが出たり入ったりしているので、直せないという、これもご存じのとおりだと思うのです。そこで、これも確かに国の予算等との絡みがあるのも十分承知してはいますが、やっぱり地元としては、まずは喫緊の課題だと思っているのです。その中でちょっと出てきたのは、今の現状新しいフェリーが着いているところの向かい側の今はしけどとか置いているところに岸壁を少し削って、そこにフェリーを避難させるという方法もあるやに聞いているのですけれども、この辺は開発局の考え方というのはいかがなのですか。

○議長（室田憲作君） 建設水道課主幹、三上敏文君。

○建設水道課主幹（三上敏文君） お答えいたします。

今留萌開発局と留萌港湾事務所、2機関今担当としてお話しさせていただいているのですけれども、沿海フェリーとの打ち合わせの段階では、中の防波堤を取り払って、そちらのほうに避難できるような整備もできるのだということで、そういうようなことで説明はされております。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） 開発としては、今の言った方向でいきたいということなのですか。もしそういうことであれば、大体何年ぐらいの工事期間というものを考えているのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、地方港湾ということで管理者羽幌で実施設計する技術者もないので、今係から答弁したように留萌開発建設部にお願いしているという状況の中で、フェリー会社さんから出た案としてそういう方向もあるだろうということで、留萌の開発建設部でもそういう案について検討したいという話でとまっています、現実として何年にどうこうなるという話まではいっていないのが事実でございます。

また、1つ申し上げますけれども、委員会において、大変開発にやっていただいた仕事で静穏度悪いということは、何がしかのご意見も向こうにお伝えしなさいという委員会報告を担当課から受けているのもお知らせしておきます。何かの機会にそういう話もしたいと思っておりますので、ご理解いただきますように。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） いずれにしろ、この2つの問題、やはり漁業者にとっては毎日の生活の問題、それとフェリーについてもお客さんを安全に運行するという大きな問題を両方抱えていますので、早急にやはり開発局との協議に入っていただきたい。そして、先ほど言いましたけれども、やはり地元のほうも一度きちっとした審議会をやっぱり開いていただいて、みんなのやはり総意を持って、1つ結論を持って開発局と協議に当たっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3点目の1次産業の振興について伺います。農林業については、時間もありませんので、後ほどほかの農業の方々からも質問等も出ていますので、予算委員会等もやろうと思っておりますけれども、この1次産業、主に漁業について質問させていただきます。今回の町長の施政方針の中でも、いろんな主な事業として継続事業が示されております。それから、予算書についてもいろいろと振興、新規事業者や、それから産地協議会補助、それから漁業刺し網補助とか等々、町単費のものも含めていろいろと出ているのですけれども、漁業者にいろいろと聞きますと、確かにいろんな国の補助もあるし、町単費の補助もあるのですけれども、なかなか使いづらいと。実際に使おうと思ってもいろんな制約があったり、それほどの金額でなかったりするのだと。ですから、余り使えていないということは、実は耳にしました。そこで、もしわかればなののですけれども、わからなければ予算委員会で聞きますけれども、もしこの場でわかれば、これらの漁業に関する補助金ってどのような実施状況にあるのか、わかる範囲で結構なののですけれども、教えていただきたいのですけれども。

○議長（室田憲作君） 産業課長、鈴木繁君。

○産業課長（鈴木 繁君） 大変申しわけないのですけれども、漁業の新規就業絡みのその部分にちょっと資料ございますので、それについてご説明いたします。この制度につきましては、平成24年度から実施してございまして、現在まで延べ12件で138万の補助金が出ております。この制度につきましては、短期の技術取得費の助成ですとか、漁船を買う場合の購入費の補助ですとか、漁具等の購入の助成というような部分に補助をしているものであります。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野 直君） ありがとうございます。その新規就業資金ですか、新規就業者等育成事業資金ということで、今おっしゃられたように免許の取得や漁船、漁具、機器の購入ということで、確かに補助金として非常に使いやすいのかなと思っているのですけれども、実は漁業者に聞いてみましたら非常に使いづらいと。なぜかという、この新規という言葉が非常にひっかかる。要するに漁業者というのは、今日来て明日から漁師やりますよというの、それはなかなかできないのだと。実は来て、例えばいそ舟持って初めはウニ取りだけをして、ある程度の基盤ができて、漁業の経験ができた上で、さあ、大きな船をつくらうと思ったら、それは新規ではないのだと。もう漁業者になったときに新規なのだ。だから、そこで全て免許なり取るなり申請をしていただかないと、羽幌であれば、漁業組合に加盟をして、例えばエビかごで何年か乗って、そこからやろうとしたときは、もう既に新規でない。こういう非常に使いづらいという部分があるのだということをお聞きしたのであるけれども、この辺は例えば町単費であれば町がもう少し弾力的に、そういう本当に育成という立場に立てば、ある程度やっぱり弾力を持って決めるのも可能でないかと思うのですけれども、この辺はどうですか。

○議長（室田憲作君） 産業課長、鈴木繁君。

○産業課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

年齢要件がおおむね満40歳以下の者というようなくりはございますけれども、基本的に今おっしゃられたとおり、例えば羽幌の場合ですとエビですとかホタテですとか、そういう船に乗っていた方が新たに組合員の資格を得て独立するというような状況が多くあります。ですので、その段階で補助金交付している実績もございますので、ちょっとどのような形でそのようなことを言われているのかあれなのですが、助成対象としては町の要綱ではそのような年齢要件くらいしか設けておりませんので、個々にいろいろなケースはあると思いますけれども、要綱自体は年齢の要件くらいしかないというような認識でおりますので、どのようなあれで言っているのかちょっと理解はできないのですが、一応そのような使いやすいくということ、趣旨で要綱自体はつくってございます。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野 直君） 私の聞き違いもあるかと思いますが、もう一度漁協のほうとそういう、漁協のほうから非常に使いづらいのだということもちょっと小耳に挟んだものですから、今の年齢条件も40歳というのは、結構例えば公務員をやめてから漁師になるという人も実はいるわけなので、1ターンとかというと40歳以下というのはなかなか難しいなという部分もありますので、いろいろな面で使いやすいようにもう一度漁協と協議していただければと思います。よろしくお願いします。

最後になりますけれども、1つ。今回のその予算の中で1つ気になったのは、以前はいろいろといわゆる海を育てるということで、栽培事業に関する補助金が結構あったのですけれども、今回はなかなかそれが見つからないと。これは、漁協との考え方があって、今までそれをやってきたのですけれども、なかなか成果が上がらなくて、漁協も手出しをするけれども、実際には水揚げとして出てこないという部分があったということは私も理解しています。だけれども、やはりこの栽培漁業というのは、なかなか3年や5年で効果が出るものではなく、やっぱり10年、20年スパンで地道に養殖なり栽培、稚貝の放流などをしていかないと、私は効果が出ないと思っているのです。ですから、この漁業振興と考えたときに、ぜひともこういうものももう一度漁協と相談をして詰めていただきたい。もう一回詰めて、特に最近著しくタコの量が落ちてきています。これは、トド、アザラシの影響だとも言われますけれども、基本的にだんだん資源が減ってきているのであれば、やはりそういうものにも手をつけていかなければならないし、ナマコも今は確かに量が上がっていますけれども、いずれはやはりとり過ぎという問題も出てくるのだらうと思います。その辺にも新たに目を向けて、栽培漁業というものにも目を向けていただきたいと思いますので、最後ですけれども、その辺のところを町長に一言お願いいたします。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ちょっと認識が足りなかったようで、議員おっしゃるとおり漁協ともよく相談して、その辺を実態を把握したいと思っています。

○議長（室田憲作君） これで6番、磯野直君の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、船本秀雄君。

○5番（船本秀雄君） それでは、私から2件質問をいたします。

1件目の質問は、ふるさと納税（寄附金）の推進についてであります。ふるさと納税（寄附金）は、地域間の税収の格差バランスを正すため、2008年から始まった制度であります。2012年ころからテレビや雑誌、インターネットなどでふるさと納税特集を見かける機会が多くなりました。ふるさと納税は、納税者にとってお得という点が最大の魅力と言えます。納税する人にとって、大きく分けて2つのメリットがあります。1つは、高級グルメなど地方特産品がもらえる。2つ目は、所得税、住民税から控除など。現在全国1,800の自治体のうち、900以上の自治体がふるさと納税のPRと特典賞品贈呈に力を入れています。一方、潤うのは納税者だけでなく、自治体にとっても貴重な収入源であります。全国で2008年度には73億円だった寄附金が2013年度には130億円を超えています。特に道内自治体の特典は全国でも人気があり、十勝管内の上士幌町はふるさと納税の案内サイト「ふるさとチョイス」で人気ランキング連続1位を獲得しております。羽幌町も27年度からまちづくり応援寄附金返礼事業として取り組むと町政執行方針で述べられており、大いに期待をしておりますが、その取り組みの具体的な内容について質問をいたします。

1、新事業としての取り組み状況、特産品、特典などについて。

2、これまでの税収、寄附金の実績について。

次に、2件目の質問は、地方創生に係る羽幌町の総合戦略の取り組みについてであります。政府は、昨年12月27日、人口減少や停滞する経済など、地方が抱える難題に対処する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の努力義務を課し、新年度から各市町村による戦略策定など地方創生が本格化します。ただ、国は総合戦略の内容次第で自治体ごとに交付金の交付額に差をつける方針を示しており、地方の創意工夫が不可欠であります。そのために、戦略策定に際しては、住民参加を基本とした幅広い年齢層から成る住民を初め、産業界、国の関係機関、教育機関、金融機関、労働団体等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議、検討するなど、広く関係者の意見が反映されることが重要であります。本町においては、町政執行方針でも述べられておりますが、その取り組みの具体的な内容について質問をいたします。

1、国から求められている地方版総合戦略の事業内容について。

2、地域住民の自由な発想と行動が何より重要と考えますが、住民参加の組織の設置と今後のスケジュールについて。

3、国は、地方創生を進めるため、4月から人口5万人以下の市町村に若手官僚を日本版シティーマネジャーとして送り込む方針がありますが、羽幌町も希望してはどうでしょうか。

以上、2件質問をいたします。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 船本議員のご質問1件目、ふるさと納税、寄附金の推進についてお答えいたします。1点目の取り組み状況についてであります。特典の贈呈を27年度から実施する予定としております。実施に当たりましては、町財政における収入増を期待し、特典贈呈については、基本的に本制度の本質が損なわれないこと、本町の特色が押し出せること、地域産業の振興が図られること、本町への訪問を誘導できることなどを念頭に置いております。特典の選考については、各商品を取り扱っております産業団体や旅行業の関連する企業等にご相談申し上げ、いただいた寄附金額に応じて提供できる地域産品などの調査を行い、そこで提案のあったものを特典として上げる予定としております。具体的な内容であります。1万円以上の寄附をいただいた方を対象に一定の区分を設けて、相応の産品を提供することとしております。通年で提供可能なものとしては、羽幌産オロロン米、甘エビ、漁協や民間企業等が製造する加工品、銘菓の詰め合わせ、その他旅行券、はぼろ温泉宿泊券など。また、季節に応じたものとしては、アスパラガスや焼尻めん羊肉の提供を予定しております。今後は、関係者との間で発送に係る手順等を調整の上で4月1日からの開始に向け準備を進めていくものとしております。なお、特典については、新商品の開発や事業の実施状況に応じて追加や見直しなども行ってまいります。

2点目のこれまでの実績についてであります。平成20年度から本事業を実施しており、本年2月末現在の寄附者が累計で43件、寄附金額が933万9,000円であり、1件当たりの最高寄附金額は230万円、平均寄附金額は21万7,000円となっております。

次に、質問2件目、地方創生に係る羽幌町の総合戦略の取り組みについてお答えいたします。1点目の地方版総合戦略の内容についてであります。このたびの総合戦略は人口動向や産業の実態などを踏まえ、平成27年度から平成31年度の5カ年における政策目標や施策を策定するものであります。このため、全体的な構成は政策目標、講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標を整理し、策定に当たっては国や道の総合戦略を勘案する必要があるとされております。

2点目の住民参加組織の設置と今後のスケジュールについてであります。本戦略の住民参加については、先ほど松原議員へのご質問でお答えしましたとおり、町民各層の意見を聴取する検討会議を設置することとしております。また、今後のスケジュールに

については、先ほど申し上げました会議での地方創生に係る内容説明や町民を対象とした出産や結婚に係る意識調査を実施し、町政懇談会における意見の聴取、検討会議や議会での議論を踏まえ、本年10月をめどに策定してまいりたいと考えております。

3点目の日本版シティーマネジャーの派遣希望についてであります。本制度は地方創生に係る国からの人的支援制度の一つとして挙げられたものであり、本町ではもう一つの制度であります地方創生コンシェルジュ制度の活用について要望しているところであります。このコンシェルジュ制度は、国が希望する自治体に対し、当該地域に愛着や関心のある各省庁の職員を相談窓口として選任するものであり、本制度の活用により国との積極的な連携や情報交換を行い、総合戦略等の策定を含め地方創生の取り組みに係る支援を受けてまいりたいと考えております。

以上、船本議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

5番、船本秀雄君。

○5番（船本秀雄君） それでは、私から再質問をいたします。

1件目のふるさと納税、寄附金の取り組み状況、寄附金の実績についての内容説明をいただきましたが、まず1点目の取り組み状況であります。特典贈呈には基本的に制度の本質が損なわれないことと答えをいただきました。私もそのとおりであると思います。普通に考えますと、ふるさと納税というのは、自分の生まれ育った町に恩返しをして寄附するというのがふるさと納税の趣旨であり、そういうイメージであったと思います。また、本来の趣旨と違うのではと導入に慎重だった自治体も多くございました。しかし、自主財源の乏しい自治体は、他町村の例を参考に独自の創意工夫でふるさと納税のPRに力を入れ、町観光PR、地元業者の販路拡大、そして税収増と、このようなメリットがあるわけでございまして、現在各自治体の競争が始まったと言っても過言ではないと思います。羽幌町も他町村に負けない提供品のメニューを予定しているようでございしましたが、高級品などを含めた多くの種類の特産品を準備されたほうがいいのではないかと思います。

そこで、羽幌町は寄附金の何%程度の価値に相当するものをお考えなのかお答えをいただきたいと思います。これは、当然送料もかかりますから、そういうものを考慮してお答えをいただきたいと思います。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） お答えします。

返礼につきましては、寄附金額に応じまして設定をしているのですけれども、その割合につきましては送料を含めまして、おおよそ30%から50%を超えない価格で設定をしております。

○議長（室田憲作君） 5番、船本秀雄君。

○5番（船本秀雄君） クレジット決済だとか、インターネットで納税をするシステム

というのはお考えになっていますか。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） お答えいたします。

この返礼事業は、実施を機に収納手続を簡素化したいということとして、寄附金のまた増額を図りたいということを目的にクレジットカード決済システムを導入したいというふうに考えています。なお、利用開始につきましては、申し込み手続等にちょっと時間がかかるということで、6月からの実施を予定しております。また、これに伴いまして、このカード決済システムと連携するもので、インターネット上で申し込みから寄附までの一連を行うことができます。ふるさと納税ポータルサイトの「ふるさとチョイス」というのも利用したいというふうに考えています。

○議長（室田憲作君） 5番、船本秀雄君。

○5番（船本秀雄君） クレジットカードもインターネットもいろいろお考えになっているということで安心をしました。また、後ほどいろんな例を申し上げようと思っておりますけれども、やはりこれでどんどんふえていっているという実績もありますので、ぜひどんどん進めていただきたいと思っております。

それで、ふるさと納税業務代行協定という、やっている町村もあるのですが、これは羽幌町は検討されていますでしょうか。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） この業務代行につきましては、実際どれぐらいの寄附が集まるかというのが不透明な部分がありますので、当面は直営でその辺の対応をしていきたいというふうに考えてはいるのですが、寄附金の収納状況に応じましては、この業務代行協定がその金額にもよるのですけれども、その辺は検討していきたいというふうに考えています。

○議長（室田憲作君） 5番、船本秀雄君。

○5番（船本秀雄君） ご検討されているということでありまして、それで1つ、行政の皆さんはもう既にご存じだと思いますけれども、今日は傍聴の方が多く来られていますので、傍聴の方にもお聞きいただこうと思っております、1つの例になりますけれども、申し上げたいと思っておりますけれども、ただいまの業務代行協定というのは、日高管内新ひだか町が民間のノウハウを導入すると。寄附の拡大を図るために、自治体の情報メディアを手がけるサンネックスという大阪に本社がある会社ですが、これと協定をしてやっているということでありまして。また、札幌の北洋カードも初の業務提携をされております。やはり魅力は特典なのです。特典は大体30%から50%、羽幌町、先ほど酒井補佐のほうからお答えをいただきましたけれども、大体同じぐらいの価値のものを送っているのだなというように感じております。最近、特に高級品を提供する町村が多くなってきました。主なものとして、ちょっと聞いてみましたが、熊本県の馬刺、宮城県の松阪牛、新潟県の魚沼コシヒカリ、北海道では当麻のでんすけすいか、また士別、

羽幌町と同じ羊の町、士別市ですけれども、ジンギスカンだとか羊のスープカレー、ラムシチュー、こういうものを送っているということなのです。

それともう一つ、先ほど質問のときにも申し上げましたけれども、このふるさと納税の先進地、十勝管内の上士幌町、人口は4,900人ぐらいであります。これも行政の皆さんは既にご承知と思いますけれども、一応例を述べさせていただきますが、寄附金の大体半額を返すのだと。そして送料、もろもろ経費もかかりますので、含めて大体6割程度経費にかけると。そして、4割が税収として見ているということでもあります。そして、平成24年には1,000件で納税されたのが1,600万、次の年はどんとふえまして1万3,000件、2億4,000万。さて、26年、今年は途中までですけれども、まだ入るだろうと言っていますけれども、5万件です。金額は、8億9,000万です。これの4割を見ましても3億5,000万から6,000万。この3分の1、1億でもこの我が町羽幌町に税収としてふえれば、こんないいことはないです。駒井町長さんも新しいカラーを出せると思うのです。今大変今回の予算も駒井町長は苦労されたと思うのです。羽幌町は銭こがないのです。そういうときに、ぜひひとつこれを力を入れて、もう遅いくらいかもわかりませんが、ぜひ頑張ってくださいと思います。そして、ここで増収になった理由を聞いてみたのですが、やはりクレジット決済、クレジットになりますとポイントがたまるということで、すごく喜ばれていると。それと、インターネットで納税できるシステムを導入した。それから、納税者が満足するようなもの。相当メニューは数出しているような感じであります。こんな分析をしておりました。

しかし、先週、テレビで衆議院の予算委員会を見ておりました。そこで、寄附者、納税者への贈呈品が過大過ぎると、プレゼント合戦は抑制すべきだという質問がありました。これは、例をちょっと申し上げますと、牛を1頭贈呈すると、それから土地を贈呈すると、こういうところまで出てきているのです。そして、上士幌町は何十万、何百万というのも相当あるらしいです。そして、それに対しての答弁でありましたけれども、納税の特典から逸脱する高額のものや換金性の高いものは税法上問題が生じると。趣旨に沿って余り過大にならないように節度ある対応をすべきと、総務省から各自治体へ通知するという旨の答弁をされておりました。私は、この答弁はどうも建前で答弁して、本音ではないのではないかとというように聞いておりました。これは、一部新聞で委員会の内容が報道されておりますけれども、本音は私は過大なプレゼント、余りにもひどいものは別として、各自治体はお互いに創意工夫をして頑張れと言っているように感じたわけであります。

また、この後に私質問させていただきますけれども、地方創生でもふるさと納税の促進について示されております。総務省から通知があると思いますけれども、今後各関係機関や各自治体の動きをいち早く得ながら淡々と推進していただきたいと思います。

それでは、このふるさと納税について最後になりますけれども、羽幌町が新年度から

取り組むまちづくり応援寄附金返礼事業についての意気込みを駒井町長からお聞きします。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それでは、船本議員のご質問にお答えいたします。

船本議員からご指摘いただきましたとおり、上士幌町、そういった先進地、すばらしいところを参考にしながら、うちにも副町長の行政マンでありアイデアマン、そういったスタッフがそろっておりますので、よく相談して、日本の生産額最高の甘エビがあり、またオロロン米のお米も日本の北限の米というようなことで、いろいろな位置づけのできる産品がございますので、アイデアを絞って、どんどんふるさと納税を集めてまいりたいというふうに考えておりますので、またすばらしいアイデアがありましたら担当課を通じまして、ご一報いただければと思います。

終わります。

○議長（室田憲作君） 5番、船本秀雄君。

○5番（船本秀雄君） それでは次に、2件目の地方創生の総合戦略の取り組みについて再質問をいたします。

まず、地方版総合戦略の事業内容の概要説明をいただきましたけれども、現在その策定の準備が始まったばかりでありまして、新年度から本格的な策定作業に取り組むと思っております。早い町村は、もう取り組んで委員会を開いていると、留萌市あたりはやっているところもありますけれども、うちのような町はたくさんありまして、少ない数の職員の中でなかなか取り組めないということが起きておりますけれども、そうやって新年度から始まるということで私も安心したわけでありまして、今回は始まったばかりですから、今準備にかかっていると思っておりますので、具体的な質問は避けます。今回は、国の平成26年度補正予算、地域住民生活等緊急支援のための交付金、地方創生先行型、略称ですか、などが本定例議会で追加議案として提案されると伺っておりますが、本地方創生については、今回の定例議会で議長を除いた10名のうち9名が一般質問されました。そのうち4人がこの地方創生についての質問であります。それだけに本事業は、地方が抱える難題、人口減少や停滞する経済に対処するための地方創生5カ年計画総合戦略でありますし、我が町羽幌町の将来を左右する大きな事業であることはご承知のとおりであります。現在多くの自治体は、財政難の理由から職員数を減らしている状況の中で、住民サービスの維持すら難しい。策定を急げば、地域の実情や過去の対策の検証がおろそかになる。戦略の内容が薄くなるばかりか、策定に時間がないことを懸念し、戦略づくりをコンサルの会社に委託する市町村がふえていと報道されております。羽幌町も私は心配しておりますけれども、本定例会に課の設置条例の一部改正が提案されておりますが、どのような組織体制で臨むのかお答えをいただきたいと思っております。

○議長（室田憲作君） 総務課長、井上顕君。

○総務課長（井上 顕君） お答えいたします。

今議員お話しのとおり、本議会に課設置条例の一部改正ということで提案をさせていただき予定でございます。その中でもまた改めて説明をさせていただきますが、現在総務課の中にあります企画室を4月からは地域振興課という位置づけを持ちまして、新たな課として今回の地方創生を中心とした町全般企画を推進していくということで、新たな課ということで組織をつくる予定でございますので、ご理解いただきたいと思っております。ただ、この地域振興課におきましては、今回の地方創生、あくまでも中心課となりまして、羽幌町全課含めまして、全課体制という形で協力して地方創生の戦略に向かっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（室田憲作君） 5番、船本秀雄君。

○5番（船本秀雄君） 羽幌町も他町村と同じく職員数を減らしているわけですから、住民サービスの低下にならないように努力していただきたいと思っております。

それでは次に、北海道は4月から全振興局、14の総合振興局に本庁の課長級職員を配置して、市町村の総合戦略策定などの支援を担当するという配置方針が示されましたが、どの程度までかかわって支援をしていただけるのか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） お答えします。

地方創生の問題につきましては、頻りに国は北海道のほうとやりとりをしておりますが、本件につきましてもそういう話題としてお話ししているのですけれども、具体的な支援の内容につきましては、職員の配置がされるという部分だけでして、まだ具体的には決まっていないという話を聞いております。

○議長（室田憲作君） 5番、船本秀雄君。

○5番（船本秀雄君） 次に、北海道銀行、地方創生を念頭に地域の活性化を後押しするというので、プロジェクトをつくったということが報道されておりました。どのようなサポートをしていただけるのかと思っておりますし、また留萌信用金庫も1,000万円の予算をつけて、管内6市町村、支店のある初山別以南を資金面で支援すると聞いておりますけれども、道銀と信金のわかる範囲で結構ですから、わかることがあればちょっと説明していただきたいと思っております。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） お答えします。

まず、北海道銀行さんにつきましては、先月2月中旬に当銀行さん主催でこの地方創生のフォーラムが行われておりまして、関係市町村宛てに案内が各支店を通して来ております。その際に私のほうで出席させていただきまして、国の専門職員のお話を聞きながら、この制度の中身を聞いてきております。また、留萌信金さんにつきましては、先般信金の予算の中でこういう1,000万円という予算づけをされたという情報を得ま

したので、すぐ支店長さんのほうに連絡をとりまして、状況を確認させていただいたのですけれども、予算づけがなされただけで、まだ詳しい内容につきましてはこれからですというお話を聞いておりますので、2行ともこれから本件につきましては情報を共有しながら協力を得ていきたいと考えています。

○議長（室田憲作君） 5番、船本秀雄君。

○5番（船本秀雄君） それでは次に、日本版シティーマネジャーの派遣希望について質問いたしますけれども、羽幌町はこのシティーマネジャーでなく、地方創生コンシェルジュ制度ですか、これを要望しているというお答えをいただきました。この制度は、各省庁の窓口としてご存じのとおり相談を受ける者と位置づけをされているわけでありまして。また、その職員は原則補佐以上の職員を対象とするというようになっておりました。私は、国の余り偉い人よりも若手官僚、若手職員とつながりを持ったほうが、羽幌町としては後々よいのではないかと思ったのであります。国の若手官僚の派遣については、派遣人数が100人程度というようになっておりますから、希望どおりになるかどうかはわかりません。派遣については、仕事も大事でありますけれども、人と人とのつながり、国の職員のみで直接この厳しい過疎の町、人口減少や停滞する経済、高齢化、少子化などの現実を見てもらう、そのようなつながりが持てれば、その後の情報交換やいろいろな課題なども相談に乗ってもらえると私は思っております。今北海道との職員の研修、派遣交流はありますけれども、国との派遣交流は特別な事情がない限りは町村との派遣交流はないわけでありまして。私は、今回の派遣交流は町村にとってチャンスであると思いますが、駒井町長、どのようにお考えになっておりますでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご質問にお答えいたします。

船本議員がお聞きした部分については、日本版シティーマネジャーの派遣ということで、この件につきまして私が聞いている範囲では、町の職責としては副町長と同格というような形で聞いておりますので、私もなったばかりで今副町長にお願いしたばかりで、またアイデアといい、行政経験といい、大変すばらしいものを持っている方がおりますので、そっちのほうまではちょっと手が届きませんということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（室田憲作君） 5番、船本秀雄君。

○5番（船本秀雄君） 町のほうで考えていらっしゃるこのコンシェルジュ制度、これも本当にいいものなのです。ただ、こっちにたまには来るかもわかりませんが、窓口ということですから、できれば私は国から来てもらって、そして国とのつながりを持つと。私も北海道へ行きましたけれども、おまえ行っただって、仕事なんか覚えてたって何もならないのだから、人を覚えてこいということで私は行ってきたのですけれども、実際にそのとおりだと思うのです。だから、国の職員との若手の官僚とつながりが持てれば、羽幌町も非常にいいのではないかなと思っておりますので、ぜひひとつお考えになって

いただきたいと思ひます。

それでは最後に、時間ありません。最後になりますけれども、地方創生本部、先ほど松原議員が質問されましたが、私もこれは全くの同感であります。幌延町が今年1月、野々村町長が本部長、それから2月には稚内の工藤市長が本部長と、私はこれはただ単に本部を設置するのではなく、他の市町村ではないその町のカラー、そこで取り組んでいないようなことがないようなその町の真剣な姿勢を国へアピールすると、うちはほかでやっていないようなことをやっているのだよという、ほかにはないようなものを私はこういうカラーを出したのではないかなと思ひます。ただ、本部だけつくるのだというならば、僕は必要ないと思ひます。ぜひひとつそういうことも頭に入れながら大きく、広くお考えになって進めていただきたいと思ひます。

それでは、私はもう時間ありませんので、5分ほど残して私の質問を終わります。

○議長（室田憲作君） 答弁はいいのですか。

○5番（船本秀雄君） はい、いいです。

○議長（室田憲作君） これで5番、船本秀雄君の一般質問を終わります。

次に、7番、村田定人君。

○7番（村田定人君） それでは、私のほうから2点、一般質問をさせていただきます。

1点目、今回一番多い地方創生にかかわりまして、この地方創生をどう生かすかについて。国が打ち出しました地方創生をチャンスと捉えるか、義務と捉えるか、町の考え次第で大きく変わると思われます。27年度中に策定しなければならない総合戦略において人口減少対策は重点課題であり、例といたしまして産業振興による働く場の確保、住居の供給、婚活支援、安心して産み育てることができる医療体制の充実など、多岐にわたると思ひますが、どこに主眼を置いて総合戦略を策定していく考えかお伺ひしたい。

2つ目、焼尻めん羊牧場の運営について。焼尻めん羊牧場関連予算については、指定管理料1,500万、機械整備480万8,000円、堆肥場整備工事請負費1,624万9,000円、合計3,605万7,000円が計上されており、このうち2,795万7,000円を一般財源で充てるとしてあります。事業としては、相当額の予算規模であると思ひますが、この焼尻めん羊牧場の運営が当羽幌町における畜産業の振興にどのように貢献しているのか、また焼尻めん羊牧場のこれからの運営方針についてのお考え方を伺ひたい。

以上であります。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 村田議員のご質問1件目、地方創生をどう生かすかについてお答えいたします。

地方創生については、地域社会を今後持続していく上で積極的に取り組むべきものと理解をしております。総合戦略の策定に当たりましては、関連して策定する地方人口ビジョンでの人口減少に係る社会背景、分析結果などを踏まえるとともに、既に国が策定

しております総合戦略を勘案することとなっておりますことから、国が掲げる安定した雇用を創出する、新しい人の流れをつくる、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域づくりと地域連携という4つの基本目標を主眼に置くことになろうかと思っております。なお、平成27年度に策定する総合戦略は今後5カ年のものとなりますので、これから行う検討会議や議会との協議の中で本町の事情に鑑みた基本目標と基本的方向を定めてまいりたいと考えております。

ご質問2件目、焼尻めん羊牧場の運営についてお答えいたします。焼尻めん羊牧場の管理業務は指定管理者が行っており、その管理に係る経費や収益については、直接的に他の畜産業に影響するものではありませんが、焼尻めん羊牧場で生産される羊肉は一流シェフからもよい評価をいただいております、羽幌町焼尻産めん羊としてのブランド価値とともに、知名度も徐々に高まっているものと考えております。このことから、他の畜産物についても評価の高い羊肉と同様の羽幌産ということによりよいイメージが植えつけられ、安心して信頼のおける評価となり、地域の畜産振興への寄与につながるものと考えております。焼尻めん羊牧場のこれからの運営方針については、現状の販売数量を目標として、年間300頭を目標としておりますが、現在は親羊が少ないため、指定管理期間の5年間にはこだわらず、親羊がふえ、体制が整うまで現状維持としております。また、施設整備や備品の更新等については、羊舎の新增築関係は増産体制が現状維持であるため、この5年間では実施せず、次期指定管理期間へ向けた検討が必要と考えております。農機等の備品の更新やそれらを納める機械庫の新設についても指定管理者から状態等を聴取しつつ、更新時期を見きわめて対応してまいりたいと考えております。一方、現在の指定管理期間は平成26年度から平成30年までの5カ年となっております。それ以降については、後継者問題や牧場管理について検討していく必要があるものと考えております。

以上、村田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

7番、村田定人君。

○7番（村田定人君） それでは、まず1つ目の地方創生にかかわるところで再質問をさせていただきます。

町長の答弁にありました4項目については、私も同感のところであります。今一般質問では、4人の方がこれに携わっておりますので、私のほうからは2点お話をして質問したいと思います。

まず、1つ目のところでいきますと、この中でいくと、若者に残ってもらうというところが大きな目標の一つになると思うのですが、今現在結婚をするという人が少なく感じられます。晩婚化ということもありますし、安定した仕事がない、いろいろな要件がありますが、この地方創生をうたっていく中で人口減少を食い止めるための一つとしては、婚活に支援をするという観点から、若者にアンケートをとって、できればいい伴侶

を見つけないという人方に対する婚活支援といいますが、ざっくばらんでいいので、そういうものを何か1つ実現させていただきたいなというところと、もう一つはその後にあります安心して産み育てることができる医療体制の充実であります。この部分に関しては、今現在子育て真っ最中の若い夫婦の方々からもたくさん要望がありまして、できれば近間で産みたい。それから、子供はいつ、どこで何が起きるかわからないから、24時間体制の小児科の体制をぜひともつくってほしいということをよく耳にします。そこで、それをかなえらば、ここでいくと道立羽幌病院にしかないと思われまますので、近隣の3町村も当然のごとくこの総合戦略の中においては人口減少対策を打ち立ててくると思いますので、駒井新町長の強い指導力を持って、できればその3町村を含めた中で、ぜひともこれを実現するというお考えはないのか、この2点、まずお伺いしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） お答えします。

地方創生の取り組みの一つといたしまして、最終日に提出予定であります補正予算の中で、そういう若者ですとかの方々に対しまして、出産ですとか、結婚に係るアンケート意識調査を実施したいというふうに考えておりまして、その中で婚活にかかわる部分を若干質問事項として載せながら、皆さんの意向を確認して、この戦略の中に打ち出せるようなことは考えていきたいというふうに考えております。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それでは、村田議員の2番目の質問に、産み育てる体制について、中部3町村でということでございますので、私もそういうことについては全力を挙げてやりたいと思っております。ただ、新規というか、12月の就任、最初の挨拶に伺いまして、やはりもう道のほうが医師不足、そういった現状を理解していただきたいという先手を受け、打たれるのが関の山で、先般もちよっと時間あったのですけれども、寄ってきました。これから発表になる状態の話をちよっと伺ってただけで、やはり医師不足の現状は道としてもなかなか解消できないところで、産み育てるというふうになりますと、産科のお医者さんと、それから小児科、このお二人の先生方のタイアップがないと成り立ちませんので、もうしばらく実力がつくまでご理解いただきたいと思えます。できる限りのことは、やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（室田憲作君） 7番、村田定人君。

○7番（村田定人君） まず、婚活の部分に関しては、そのような形で取り進めるということですので、若い人たちの意思を酌んで、よろしく願います。

それと、2つ目の産婦人科、小児科の部分ですけれども、私もその事情はよく承知をしております。そこで、この総合戦略の中にみずからで医者育てるところまで踏み込んで医療大学なり、そういうところに声をかけて、ぜひとも医者になったら羽幌

町で働いてくださいと。そのための支援を羽幌町だけでなく3町村を含めてやるので、ぜひとも来てくださいというその人づくりの観点で向かうと、1年、2年では無理でしょうけれども、5年もたてば在学中の方であれば現実に医者としてという目標も持った中で、いろんな知恵を出して取り組んで、この総合戦略の中に取り組んでもらいたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） お答えします。

村田議員のご意見参考にしながら、町民の検討会議の中でもみながら、必要であれば関係町村のほうに声をかけながら、結局の同じ戦略を立てるというふうになりますので、その辺も調整を含めて検討したいと思います。

また、この戦略につきましても一度つくったものをつくったきりという部分ではありませんので、その都度検証しながら、よりいいものにしていくというものでございますので、その辺は見直しをしながら進めていきたいと考えています。

○議長（室田憲作君） 7番、村田定人君。

○7番（村田定人君） ぜひそのような検討でよろしくお願いします。

これで1番目の地方創生に関しては終了して、2番目の焼尻めん羊牧場の運営について再質問をさせていただきます。

まず、答弁の内容なのですけれども、私の考え、それから酪農屋さん、畜産業を営んでいる人の中では、この焼尻めん羊牧場は、一つも畜産業の振興にはなっていないという声ばかりを聞きます。畜産の振興ということであれば、今現在酪農屋さんも今年1戸廃業、もう一戸が頭数減と、管内的にいっても搾乳の量が、生産量が減っている。それから、羽幌町には島以外に羊を飼っている人もいませんし、豚を飼っている人もいません。黒毛和牛を飼っている農家が数戸おりますが、肥育をしている農家はございません。育成をして素牛で出荷して、羽幌産ということではありませんので、これもまた畜産としてはどうもつながる要素がないというところの、まず私の考えなのですが、この部分は正直に申し上げますと、島の観光の目玉の一つとして捉えるのが私としては正しいのではないかと思うのですが、見解はどうでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えいたします。

それでいいかと思えます。

○議長（室田憲作君） 7番、村田定人君。

○7番（村田定人君） 町長も同じような考えということですので、今の先ほど言いました酪農の現状からいいますと、和牛でいくと人工授精するために少し助成するから、もっとたくさん飼ってねとか、それから搾乳に関してはもう全道、全国的に乳量を上げ、搾ってくださいという状態なので、増頭するところには少し手だてをすとか、そういうところの畜産の振興をこれから考えていってもらいたいなと思います。

それで、今の町長の答弁に関しては、次年度から畜産振興でなくて……

(何事か呼ぶ者あり)

○7番(村田定人君) そしたら、もう一度お願いします。

○議長(室田憲作君) いいですか。

○7番(村田定人君) 私のとり方が何か間違っていたようなので、もう一回……

○議長(室田憲作君) 町長、駒井久晃君。

○町長(駒井久晃君) 焼尻めん羊としては、島に対する観光の要素が大変大きいですが、羊舎あるいは牧草地の改良等、さまざまな事業が農業振興という形の中で、道からの予算等もいただいておりますので、そういった意味での畜産振興ということでございます。

それから、和牛等に直接関係ないと言われてしまえばそのとおりでございますが、羊の肉の品質のよさというのは羽幌町以外でも認められているところも事実でございますので、そういう認識も持っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長(室田憲作君) 7番、村田定人君。

○7番(村田定人君) 済みません。私のとり方が間違っていたようで、町長の考えはそういうお考えだということはわかりました。ですが、やっぱり産業振興、それからこれからの1次産業をどうするということでもいきましても、この今の焼尻めん羊牧場にうたわれている指定管理料、それから機械の整備、もう一つは一番大きな問題なのですが、去年11月に火事を起こしてしまったこの堆肥場の関係について、余りにもこの予算の使い方というのですか、頭数がふえることによってかかる部分、それから堆肥の出る量、さまざまな部分があって、去年管理の徹底が悪かったのか、この理由はわかりませんが、現実には火事を出したと。きちんと管理をしていけば、こういうことはないということは、そこに当たるこの1,600万という部分の考えも変わってくる。やはり頭数をふやす。それから、増頭するということになりますと、当然のごとく羊舎も手狭になる。だから、事故率も多い。労力もかかる。幾ら頭数をふやしても、この指定管理料がゼロにはならない。余りにもこの金額が大き過ぎて農業予算だとうたわれましても、農業者の方々は納得をしていないのが現状なのです。ですから、この部分は島に観光として、観光を進めるという上でのめん羊牧場というのはあって私もいいと思っています。ですが、この指定管理料、5年間で7,100万、この状態でいきますと、10年、またその5年後も当然のごとくかかってくるという部分なので、こちら辺はこれからの将来に向けてのめん羊牧場の運営に関しては、もっと赤字を出さなくても済むような運営方針というのですか、島の観光としてあそこに悠々と放牧をして、観光客が来たら、ああ、いいねというような、そういう状態で私はいいのではないかなということも思っていて、今話していました商工観光のほうのウエイトが高いのではないかなという意見なのです。町長が言いました牧草の更新だとかに道のほうの補助事業をもら

っているというのもそれはわかりますが、それはそこで農業予算としても管理指定の部分に関しては、やはり農業予算というのではないという考えにどうしても私はなっているところなのですが、どうでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えいたします。

この問題は、新しくて古いといえますか、私の年代の議員さんたちは、皆平成7年に近藤議員と中山議員が新人で入ったとき以来、東京に運賃をつけて何でもめん羊を売らなければいけないのだということで、同じように農業振興費を使っていると、おかしいのではないのかという長い歴史がございますが、それでもやはり島にとっては必要な観光産業の一つでありますし、おっしゃいます農業振興費につきましては不相当だというお話も重々わかるわけでございますが、物が物だけにそういった農業振興費という形で仕事をやっていかなければ、予算上うまく回らないというのが現実でございます、例えばその1,000万を観光費で持っていったら、その1,500万、700万が農業振興費に今度そのまま落ちるのだと、そういう予算でないことだけご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（室田憲作君） 7番、村田定人君。

○7番（村田定人君） 今町長の答弁に関してはわかります。なぜこのことを言いますかといいますと、私も農業をやってまして、うちの親の代に平成9年までめん羊を飼っておりました。だから、その大変さから全部一応見てきましたので、産業を育成するという部分に関して、どんなに施設を整備しても機械を導入しても牧草を更新してもプラスにはならないということがわかっているものですから、一般の農業者も納得ができません。今は、私が町長から答弁をいただきましたので、その部分に関しては理解をいたしますが、一般の農業者の方はなかなかこれは、どうしてこんなに農業予算の中にめん羊が入っているのかということは常々言われますので、もしそこら辺も解消できることがあれば考えをしていただきたいなど。

それと、先ほども言いましたが、将来、30年で今の指定管理の期限が終わりますので、29年度からか見直しの部分に関しては始まると思いますので、そのときにはまた大いに議論したいと思います。町長のその考えもわかりますが、今農民がいろんなことで苦しめられている部分で、農業者の切実なるもっと地域の農業者に手を差し伸べてくださいという思いを伝えまして、私の一般質問終わりたいと思います。

○議長（室田憲作君） 答弁はいいですか。

○7番（村田定人君） 答弁があればお願いします。なければよろしいです。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変熱い思いは伝わりましたので、私も機会がありましたら、農業者の方にめん羊の話から、それからまた農業者の苦しい事情なども伺いたいと思っ

ております。そういったことをご理解いただきたいと思います。

失礼します。

○議長（室田憲作君） これで7番、村田定人君の一般質問を終わります。

◎会議時間の延長

○議長（室田憲作君） お諮りします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時25分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般質問（続行）

○議長（室田憲作君） 次に、3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 私から2点質問したいと思います。

1点目、羽幌町の観光振興について。羽幌町には、すばらしい自然があり、日本最北の国立公園である天売島、焼尻島、そして旧炭鉱などの歴史的な産業遺跡もあり、ほかの地域にない観光資源が多くあります。国や北海道でも国内だけではなく、海外からも多くの観光客を呼び込むさまざまな施策を行っています。時代の流れにより観光客のニーズも変化し、また周辺町村も施設整備やさまざまな施策により観光客や交流人口をふやそうと努力しています。執行方針でも触れられているように、ニーズや観光市場を的確に捉え、羽幌町を訪れる人がふえることにより、町内全体への活力と潤いが得られると思います。しかし、羽幌町は観光へのさまざまな施策や施設整備を行っています、具体的、戦略的なビジョンや目標が整っていないと考えます。そこで、下記のとおり質問します。

1、今後の観光への具体的展望やビジョン、施設の活用等について町長はどのように考えているでしょうか。

2つ目、羽幌町にはいまだに観光振興計画が策定されていません。長期的、計画的に観光に取り組むためには観光振興計画を策定し、時代に合った計画的な取り組みが必要と考えますが、どのように考えているでしょうか。

2点目、羽幌町における自然環境と環境への取り組みについて。平成18年に羽幌町

では環境保全条例と羽幌町の環境を守る基本計画を策定、平成24年には海鳥の保護への取り組みとして天売島ネコ飼養条例を制定、またエコアイランド構想をもとにした事業も行っています。特に昨年から天売島の猫の譲渡会が全道各地で行われ、多くのテレビや新聞などでも取り上げられています。羽幌町内だけでなく、さまざまな団体や個人などのボランティアの協力により進められているこの事業は、羽幌町の自然環境重視の取り組みが理解され、評価されていることのあらわれと考えています。このような自然環境保全への取り組みをより積極的に進めていくことが必要だと考えます。

そこで、質問いたします。1点目、自然環境を守ることが環境や地域創生にもかかわり、羽幌町や町民にとっても多くのメリットがあると考えられます。町民への理解と協力を求め、さまざまな関係機関とも協議するなど連携が必要だと思いますが、具体的な取り組みはどのようになっているのでしょうか。

2点目、天売島の猫の順化や飼育などは多くの方の協力が不可欠であります。新たな制度や施策により、羽幌町や天売島に来てもらう仕組みづくりや自然環境保護を地域創生に生かす取り組みを行うべきと考えますが、どうお考えでしょうか。

3点目、平成18年に策定された羽幌町の環境を守る基本計画は、来年平成27年に計画期間が終了を迎えます。計画への評価をどのように考えているのか、また新たな計画の策定についての考えをお聞かせください。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問1件目、羽幌町の観光振興についてお答えいたします。

初めに、具体的、戦略的なビジョンや目標が整っていないとのご指摘ではありますが、本町においては観光振興事業を明確な必要性、目的を持って観光事業の一つ一つを精査し、費用対効果が最も高い事業を実施しているものと考えております。また、こうして精査された各事業がそれぞれ波及し合い、有機的につながることで一貫性のある戦略的な意図を持った観光事業を組み立てております。

ご質問1点目の今後の観光への具体的な展望やビジョン、施設の活用についてですが、執行方針で述べましたとおり、観光による交流人口を拡大し、地域へ活力と潤いをもたらす観光事業を念頭に事業を推進しております。本町ならではの観光資源を活用し、効果的なイベントの開催や体験観光などを通じて少しでも長く地域に滞在していただき、町内での消費行動を導くとともに、観光サービス業を初め、他の産業などさまざまな分野における雇用の創出を期待しております。観光施設の活用については、安心してご利用いただけるよう施設の維持管理に努めることはもとより、はぼろバラ園においてはボランティアガイドの育成を計画しており、利用者に対するサービスの向上を図ってまいります。道の駅でもあるいきいき交流センターにおいては、昨年試験的に実施いたしました農産物のもぎたて産直市を継続実施する予定であり、以前より販売しております水産物に加え、農産物も取りそろえ、町の魅力を十分に発信できる交流拠点とし

て活用してまいります。また、このほかの観光施設についても事務事業評価の内容を踏まえ、最も効果的な活用が図られるよう今後も検討を重ねてまいります。

2点目の観光振興計画の策定についてであります。平成22年9月に羽幌町観光協会より羽幌町観光振興計画の策定に関する要望を受けており、観光施策の目的、目標を明確にし、一貫性のある計画的な事業を推進する上で有効な計画の一つであると認識しております。この観光振興計画については、観光行政は町内の環境整備から各産業団体との連携と多岐にわたり、町全体での対応が求められていることから、当時策定作業を進めておりました平成24年度からの羽幌町総合振興計画に組み込む形で対応してきたところでございます。また、本町では平成27年度に総合戦略の策定を予定しており、この中に新たな観光振興事業を盛り込むことを検討しております。議員ご指摘のとおり、計画策定により時代に合った計画的な取り組みが必要であり、本町の観光推進、またまちづくりのためにも観光にかかわる全ての方向性を合わせていくことが肝要であると考えております。

次に、ご質問2点目、羽幌町における自然環境と環境への取り組みについてお答えいたします。1点目の自然環境を守るための関係機関との協議連携及び2点目の本町に求めてもらう仕組みづくりと自然環境保護を地域創生に生かす取り組みについてですが、内容が関連いたしますので、あわせて答弁させていただきます。近年における羽幌町独自の取り組みについては、先ほど議員からもお話がありましたエコアイランド構想に伴う自然エネルギー活用などの事業を進めているほか、天売島のふえ過ぎた猫の対策として、天売島ネコ飼養条例を制定し、環境省や北海道獣医師会など官民各機関や団体、預かりボランティアの方など、羽幌町の枠組みを超えた幅広い方々のご協力を得ながら実施しております。特に天売島の猫対策を進める中で、動物保護団体の協力により札幌市において飼いならした猫の譲渡会や預かりボランティア募集の説明会を開催しておりますが、その際には天売島猫対策の協力PRだけではなく、観光パンフレットの配布やオロロン農業協同組合、北るもい漁業協同組合、天売島おらが島活性化会議の協力を得て物産店を開催するなど、羽幌町全体のPRが図られるよう実施しております。参加者からは、天売島猫対策を通じて羽幌町を知ることができた、機会があれば天売島に行ってみたいなどのお話もあり、天売島猫対策の推進が図られただけでなく、地域の振興においても寄与しているものと考えております。また、預かりボランティアや天売猫の飼い主となられた方々へ定期船の往復利用券を進呈する事業の実施を予定しており、今後も協力者を確保し、事業の推進を図るとともに、羽幌町へ来ていただけるきっかけになればとも考えております。一方、環境省羽幌自然保護官事務所では、本年1月から環境保全活動を通じた地域振興に向けた取り組みを開始し、3月末までには町内各産業団体や関係機関などを対象に現状や課題などの聞き取り調査を行い、その結果を踏まえた今後の方向性を検討すると聞いております。羽幌町といたしましても内容等の情報を得ながら協力してまいりたいと考えております。

3点目の羽幌町の環境を守る基本計画の評価と新たな計画の策定についてであります
が、羽幌町の環境を守る基本計画については、ご指摘のとおり平成27年度をもって計
画期間が終了を迎えます。今後計画に対する取り組み実績などを確認しながら評価し、
その結果を踏まえ各所と調整を図り、計画の実効性など十分に検討しながら次期計画を
策定してまいりたいと考えております。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 私のほうから再質問させていただきます。

今回のテーマは観光と環境ということで、言葉尻も似ていますが、とてもリン
クしてくることだと自分自身考えて今回質問させていただきました。また、この2つの
ものに関しては即効性がどうしてもないと思っています。1つの事業を行うことですぐ
に結果が生まれるものではなくて、計画的にやることで徐々に浸透して行って、10年
後、20年後を見据えた中で行っていくのが観光への対策ですとか自然環境の取り組み
だと思っています。特に自然環境については先ほど答弁もあつたとおり、やっと昨年ぐ
らいから形に見えてきたのかなというふうなことで今回この2つの質問をしました。

そこで、まず観光に関して再質問させていただきます。観光については私も一時、少
しの間ですけれども、観光協会に役員として、議員になる前ですけれども、入ってさま
ざまな議論の中で観光とは何かということでもいろいろ議論をしました。結局自分なりの
理解としては、町外から人を呼び込むことが一つの観光のもととなることなのではない
かと。自分は、これからの時代、町内での循環ももちろん必要ですけれども、町外から
の人を集める、物を集める、お金を集めるということがこれからとても大事になってく
ると思います。そこで、町長が思う観光とはどんなことか、率直に今お持ちの観光への
イメージですとか、もしあれば教えていただきたいのですが。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議員ご指摘のとおり、人が町外からやってくることで、それから
また景勝が豊かであること、そういったことだと私も認識しております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 同じような認識で観光を捉えていると思います。私は、羽幌は
1次産業、ほかの産業、商業、工業も含めてですけれども、もちろん大事ですけれども、
観光の産業というか、取り組みというのは本当に大事なことであると思いますし、まだ
まだ発展性がある分野だなというふうに認識しています。昨日振興局のホームページか
ら平成25年度、昨年度の市町村別の観光入り込み内訳というのをもしました。羽幌町
は、平成25年度9万3,700人ですか、というデータがあります。この数字につい
て、町長、9万3,700人が観光客として当町を訪れてきたわけですけれども、この
数についてどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） どのようにというのは、多いか少ないかということですか。今まで直接そういうのかかわっていなかったの、数字としては実感ないですけども、多いのではないかと思いますけれども。

○議長（室田憲作君） 通告からちょっとずれている部分もあるので、気をつけてください。

3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 何で数字のことを言ったかといいますと、観光にかかわることなので、ぜひ押さえていただきたいなというのと、私的には9万3,000って見たときにたくさんの方が来てくれて本当によかったなと思ったのですが、管内で比べると8市町村あるのですが、6番目になるのです。全体を100%にした中で6.6%の割合でしか羽幌町には訪れていないという、データのいうとそういう状況があります。ですの、もっとその分野、観光における入り込みを期待できることがたくさんできるのではないかなというふうに考えました。留萌は全体の20%です。札幌に近いから多いのかなと思っていて、天塩町が全体の21%ですとか、かなりばらつきがあります。その中でやっぱり羽幌町としてもきちんとした計画を策定することが必要なのではないかとということで今回質問しました。

それで、平成22年の段階で観光協会から観光振興計画を出してほしいという話があって、24年の羽幌町総合振興計画に組み込んだという答弁がありました。この総合振興計画の中では観光について触れられているのは1ページで、これが本当に観光振興計画に値するものなのか。自分は、これはあくまでも総合振興計画の中の1ページであり、また観光振興計画というのは別につくるべきだと思います。また、27年度から新たな地域創生における総合戦略に組み込むというお話もいただきましたが、私としてはそれとは別に観光に関しての計画をしっかりとつくるべきだと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 産業課長、鈴木繁君。

○産業課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

議員おっしゃることも一つなのですけれども、現在最初の町長の答弁でも出ていましたけれども、そういうものがない中でも、当然ですけども、戦略的なビジョンですとか、そういうものを持って取り組んでおります。現在のところ、先ほども答弁の中でありました戦略計画の中に盛り込みたいというような方向で調整をしているところであります。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 羽幌町は、もちろんさまざまな観光協会の補助をする、間接的に補助することでいろんな施策を行っていますし、合宿の誘致ですとか島でのイベントとかさまざまな、それは枝葉であって、やっぱり芯になる、幹となる部分が観光振興計

画だと思うのです。道内の町村、なかなかつくっているところも少ないのですけれども、ニセコ町ですとかはきちんとしたものをつくっています。ニセコ町ですと、ページ数ではないのですけれども、86ページぐらいの大きなものをつくってしまっていて、本当に細かく数値を入れて目標を持ってやっています。例えば日帰りの観光客を年間130万人と、宿泊数を年間70万泊と。それは、その前の年のものより十何%ずつ増加させて、その目標に向かっていこうと。例えば観光客の平均消費額、それを夏では4万8,000円、冬では6万5,000円に設定して、それに向けてさまざまな施策を組んでいるのです。ニセコだけではなくて北海道でも行っています。北海道でも北海道全体で6,600万人を目標にしたりですとか、消費額も1人、道内のお客さんは1万4,000円、道外からは7万4,000円、海外からのお客さんは15万5,000円というふうに本当に数字をきちんと決めて、そこに向かってさまざまな形でアプローチしていった目標を達成していこうという取り組みがしっかり行っているところはやっぱりふえていっているのかなというふうに考えています。ぜひ戦略計画ですか、だけにするのではなくて、改めて観光という分野、まだまだ伸びしろがあります。そこに力を入れていくことが大事なことかなというふうに思いました。昨年25年度は9万3,000人で、もし1人1万円羽幌町で使っていただくと9億3,000万のお金がここで流れることとなります。ぜひ観光に特化した目標値、ビジョンをしっかり立てた計画を立てていただきたいというふうに思いますけれども、その辺もう一度答弁をお願いしたいのですが。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 実効性につきましては、先ほど答弁の中で申し上げたとおりでございますので、今後議員ご指摘のことにつきましては担当課と協議したいと思っております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） あと、羽幌は本当に町長もおっしゃられたとおり、自然ですとか観光には適した町であると思います。ほかの町村の人も羽幌は海も山も農業も漁業も、酪農とか羊もいますし、島もある、こんな観光に適した町はないですよという話をいただくのです。自分も本当にこの羽幌町に関してはすごく自然やそういう観光に適したものがたくさんある地域だと思っています。ただ、自分の認識ではなかなか市街地と両島、天売、焼尻の連携がうまくとれていないのではないかなという印象を受けます。その辺、例えばイベントに関しても天売、焼尻、それぞれのイベント、羽幌のイベント、そこがどうしても連携がとれていないのではないかなというふうに感じますけれども、昨年、今年の実績も踏まえてその辺どのように何か考えというか、連携についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（室田憲作君） 産業課長、鈴木繁君。

○産業課長（鈴木 繁君） 現状のそういうイベント等については、それぞれが主催をしてそれぞれが行っているという状況でありますので、連携がないとかというよりも、

それぞれが個々に個別にやっているというような現状であるというような認識を持って
おります。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） もちろん個々のイベントですので、個々にお客さんが来ればい
いというのはそれぞれの観光協会なり支部なりがそう考えてやっているとは思いのです
けれども、補助する羽幌町からすればうまく、自分何でこれを話しているかという、
ここ数年はぼろエビまつりには2日間でも何万人の方が羽幌町までは来ていただきます
よね。それが何かの後押しで島にまで行ってもらえないかな、そんなことも個人的にで
すけれども、考えています。それは、フェリーの補助なのか、フェリーのその2日間だ
けの便のやりくりなのか、それかチャーターなのか。でも、実際せっかく羽幌の市街地
までたくさんのお客さんが来てくださるので、何かもう一つ後押しすることで島に行っ
ていただいて島を見てもらう、そして自分の町に帰って宣伝するなり、また行こうねと
いうふうになるのではないかな、そのための連携が今後、甘エビまつりだけでたくさん
来ました、いいですよ、ウニまつり、めん羊祭りということではなくて、うまくそこを
天売だけではなくて焼尻、焼尻だけではなくて羽幌町という展開を何か考えていくべき
ではないかなというふうに思うのですけれども、その辺何かアイデアとかございましたら。

○議長（室田憲作君） 産業課観光振興係長、木村康治君。

○産業課観光振興係長（木村康治君） お答えいたします。

確かに議員のご指摘のとおり、羽幌でイベントをしているにもかかわらず、すばらし
い自然が残るあの羽幌町の売りでもある島になかなか渡っていただけないということ、
こちらについてはフェリー会社とも臨時便の運航も含めて3月、つい先日何とかならな
いかという協議をいたしたところでございます。議員ご指摘の内容というのは、まさに
有機的なつながりというところをより強固にしていこうというご指摘だと思いますので、
そこら辺を今後も継続して、ただ単発にイベントを各団体でやっている現状はあります
けれども、そこをつないでいけるような取り組み、検討を今後より強固にというか、力
強く進めていきたいと思っております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） これから今年もまたイベントシーズンが始まりますので、ぜひ
来てくれた方がたくさんの人を連れて、また来年以降も戻ってこれるような仕組みづく
り、応援を町としても行っていただきたいなというふうに思います。また、今回
の観光の新規事業として羽幌炭鉱シンポジウムに対しての補助が書かれています。これ
も町外からお客様、きっと昔炭鉱にいらした方がまたたくさん来ていただけるのかな
というふうに思うのですけれども、そういうような元羽幌にいた方がまた訪れたい、その
ときに広がりを持って、また先ほどのふるさと納税ですか、そういうのに興味を持って
いただいたり、今の羽幌を知ってもらったり、昔は行けなかったけれども、島に行って

みようかとか、そういう1つで終わるのではなくて、ぜひもっともっとといういい意味で後押しをしていていただきたいなというふうに思っています。

続いて、自然環境についてお伺いします。先日、日曜日ですか、羽幌の北海道海鳥センターでも猫の譲渡会というのを開かれたと思うのですけれども、きっとこれは羽幌では初めて行われた譲渡会だと思いますけれども、どのぐらいの人数が来て、どのぐらいの興味というか、実績がもし今の時点でわかれば教えていただけますか。

○議長（室田憲作君） 町民課環境衛生係長、杉野浩君。

○町民課環境衛生係長（杉野 浩君） それでは、私のほうから報告させていただきます。

3月8日に海鳥センターで開催した天売猫の譲渡会ですが、約80名の方々がご来館されました。中には札幌からも情報を聞いて来られた方もいらっしゃいます。実際にその結果なのですけれども、1匹の猫の新しい飼い主が見つかったのが1つと、これからそういう飼育ボランティアに登録くださった方が2名いらっしゃいましたという状況です。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 羽幌でも開催して、特に羽幌町民だけではなくて、よそから猫を見たいというか、猫のために、ひいては羽幌の天売島の自然保護につながる活動に協力したいという思いで来てくれたのではないかなというふうに推測します。1つの自然への取り組みが本当にたくさんの広がりが出てくるのではないかなというふうに自分自身も考えています。この猫についても猫を保護するというだけではなくて海鳥保護につながり、それが天売島の自然保護にもつながっていく。全体としては羽幌町のいい面、羽幌町の取り組みへの評価が上がることだと自分は思っています。自分は、天売島の海鳥からしたら嫌われ者の猫なのですけれども、それをきちんと順化させてお渡しすることですごくいい取り組みだと自分自身は思っています。それに関して、先ほど答弁で聞いた往復の利用券を進呈するという事は、猫のふるさとに飼っていただいた方が訪れていただく、そこでまた興味を持っていくというつながりに関してはとてもすばらしい取り組みだと思います。自分自身も例えば猫に天売ブランドではないのですけれども、天売猫だよという首輪なり、何かそういうのをつけて、それで協力してくれた方も自然に対して協力しているのだということで、それぞれの自負かもしれませんが、できるような取り組みをもっともつとつなげていていただきたいなというふうに思っています。この定期船の往復利用券について、もう少し具体的に教えていただければと思いますけれども、その辺よろしくお願いします。

○議長（室田憲作君） 町民課環境衛生係長、杉野浩君。

○町民課環境衛生係長（杉野 浩君） では、お答えします。

一応内容としては、ボランティアの中でも一時預かりのボランティアになられた方、それと新しく飼い主になられた方に対して離島の定期船の往復利用券、無料の利用券を

進呈するという内容で考えております。大体人数的には150名程度を一応想定しております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） ふえ過ぎた猫対策としてこの取り組みが、自分も当初数年前からこの天売島ネコ飼養条例がきっかけで知ったのですけれども、調べていくと約20年前にも同じように猫の島外からのという取り組みが行われていたと思うのです。ただ、その取り組みが途中で終わってしまったために20年後の今、また同じような取り組みを続けていかなければいけないという状況になっていると思います。この猫に関しても途中でやめるのではなくて、ある程度継続的に時間をかけてやる問題だと思っていますけれども、現段階での目標なりゴールをどのように設定しているのか、それは年月なのか、それとも環境の改善への変化なのか、どの辺を目標、ゴールに定めているかというのを教えていただきたいです。

○議長（室田憲作君） 町民課長、水上常男君。

○町民課長（水上常男君） 天売猫の関係につきましては、現在天売猫対策を目的にいたしまして協議会のほうを設立しております。そのメンバーといたしましては、羽幌町、それから北海道獣医師会、あと動物愛護団体、それから環境省、それから北海道の環境生活部のほうで協議会を設立しております。その中のお話といたしましては、二、三年で何とか形、めどを立てたいということでもありますけれども、実際それは二、三年たったとしてもゼロになるわけでないので、今後もこの計画というか、その取り組みについては続けていかなければならないなというふうには思っております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 3年というくりではなくて、その後も継続してやっていかなければいけないのだという答弁がありましたので、ぜひそれが環境に及ぼす影響が著しく変化するまで継続的に続けていっていただきたいなというふうに思っています。

続いて、最後の来年計画が終わります羽幌町環境を守る基本計画についてです。町長の答弁から見ますと、今後新しい次期の計画は策定していくということだと思うのですが、これはただいつつくのかというのが明記されていません。自分は前の計画、すごくとても立派な冊子になっているのですけれども、中を見ますと約2年以上かけていろんな分野から調査をしたり、会議をしたりしてつくったこの計画なのです。あと残り1年しかない中でどのようなスケジュールで評価をして、そして新しいこの計画をつくっていくのかというスケジュールの件に関して教えていただけますか。

○議長（室田憲作君） 町民課長、水上常男君。

○町民課長（水上常男君） ご指摘のとおり、現段階では27年度までの計画については評価もしておりませんし、今後その計画をつくるに当たりまして、その検証だとか評価をよりよい計画をつくるために、あと関係団体と協議して実効性のある計画をつくりたいというふうに思っております。年度につきましてはできるだけ早くということで、

できれば28年度からの計画にしたいとは思いますが、その辺はちょっと実効性があるかどうかはわからないのですけれども、今の段階としてはそういうことで考えております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） よく10年とか次の総合戦略とか5年とか、そういうくりできつと計画というのは進んでいくと思うのです。そのときに例えばこの計画にあるものが全て実行されて必要ないよということであれば、自分はもうつくる必要もないと思いますけれども、もしまだこの計画が必要であるとすれば、ここに間をあけることなくこの計画が終わった後、次の計画に移れるようなスケジュール的な動きをしていただきたいなというふうに思っています。

それでは、最後になのですが、私何度も言いますが、やっぱり羽幌町にはたくさん自然があって、島があって、これは次の子供たちに伝えていかなければいけないものだと考えています。町長に質問しますが、この羽幌にある自然、特に島ですけども、羽幌町に住む子供たちに一人でも多くそこで行って体験していただきたいというふうに私は考えています。町長は、羽幌町に住む子供たちが島に対してどういうふうなことを望んでいるか、子供に。自分は、子供が島に行くことができればなというふうに考えていますけれども、町長はどういうふうに次の世代の子供たちにこの自然を伝えるということでのどのような考えをお持ちか、最後にお聞きして終わりたいと思います。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それでは、ご答弁申し上げます。

私も機会があればどんどん子供さんたちには両島へ行っていただきたいと思っております。

○議長（室田憲作君） これで3番、小寺光一君の一般質問を終わります。

次に、1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 私からは2件質問させていただきます。

1点目、商工業の振興についてであります。駒井新町長が出馬以来、羽幌町最大の産業である商工業の振興についての各種会合での発言や12月議会での質疑を聞く限りでは具体性に乏しく、受け身の姿勢が目立つ印象を受けました。しかし、平成27年度町政執行方針では、地域産業の振興発展が、まちづくりを着実に進めていくために最も重要な課題であることを踏まえ、関係機関と連携し基盤強化や後継者育成等に力を注いでまいりますと記してあることから、改めて町長の商工業に対してのお考えをお伺いいたします。

1、町長は、地域産業の中で商工業の位置づけについてどう考えていらっしゃるのか。

2、羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給事業の特例（平成21年施行）を継続せず、従来年1%の貸し出し金利から本年4月より年2%に戻したこと及びその際商工会と事前協議をしなかった理由についてお伺いいたします。

3、長年にわたり課題となっておりました営林署跡地の利用計画の検討を凍結した理由についてお聞きします。

4、空き店舗対策を活用した新たな事業活動に対する支援とは、具体的にどのような事業であるかお伺いします。

5、町長として将来の商工業の振興についてどのようなビジョンを描いているのか町長にお伺いいたします。

2つ目、地方創生について。昨年5月、増田元総務大臣を座長とする日本創成会議では、2040年に全国の894自治体が消滅する可能性を持っていると発表いたしました。具体的には2010年から2040年にかけて20歳から39歳の女性の数が50%を割る地域を指しております。当然羽幌町は入っておりまして、羽幌町は減少率が74.1%であり、管内で2番目に高いとの試算となっております。全ての小規模町村が消滅するわけではなく、免れている自治体は若い人の雇用の場がきちんと確保されているとの特徴を持っております。この公表が呼び水となり、地方創生への機運が急速に高まりました。政府は、地方創生関連政策を閣議決定、国会での法案成立を経て各自治体に対し27年度中の地方版長期ビジョン、総合戦略の策定を努力義務といたしました。

そこで、地方創生に対しての町長の考えをお伺いいたします。1、町長は人口減少対策として、最も優先すべき政策は何であると考えているか。

2、地方創生に取り組むに当たり、既に多くの町村では人口減少対策プロジェクトチームや専門部署を立ち上げておりますが、羽幌町としては実効性を担保するための行政組織を創設する考えはありますか。

3、地方創生政策とは、国からのお仕着せではなく、地域の実情に合った個別戦略を地方が主体的に策定することが重要と考えておりますが、町長の見解をお伺いいたします。

以上であります。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 森議員のご質問1件目、商工業の振興についてお答えいたします。

1点目の商工業の位置づけについてであります。羽幌町に占める商工業の割合は、平成24年羽幌町産業別所得調べによりますと、就業者数では約2,000人、全体の約53%を占めており、所得額では約31億円、全体の41%を占めております。また、平成24年経済センサスによりますと、卸売業及び小売業の年間販売額は約116億5,000万円、平成24年工業統計調査による製造品出荷額等も約41億5,000万円となっておりますが、私は基本的には第1次産業の発展があつての第2次産業、第3次産業であり、その中の商工業の位置づけであると認識しております。

2点目の中小企業特別融資制度資金利子補給事業の特例を継続しなかったことについてであります。補給率をかき上げし、借り入れ利率の1%を超える部分に対して補給

する特例措置を平成21年度から3カ年実施し、その後もこの措置は3カ年延長されております。今年度末で特例期間が終了することとなっていたため、関係各課とも期間の延長等を協議いたしました。延長した場合の今後の財政負担も少ないものではなく、大型事業を控えた厳しい財政状況から期間満了としたものであります。なお、商工会との事前協議についてであります。政策内容や事業内容等によっては事前協議も行っておりますが、今回の事案につきましては期間満了に伴うものであり、また町財政全体を考慮した中での判断であることから、事前協議については実施していないところでございます。

3点目の営林署跡地利用計画の検討の凍結についてであります。本用地は株式会社ハートタウンはぼろ支援計画において公園化の方針を打ち出しておりました。しかし、私が初めて行いました新年度予算編成作業において、多岐にわたる町政課題に対応するための各課からの予算要求額は多額であり、現在この跡地の利用状況を考えたときにほかに優先すべき事業があるのではないかと考えましたこと、さらにはオロちゃんランドなど他の公園の遊具が予想以上に老朽化が著しく、公園のあり方などを総合的に判断する必要があると考えましたことから、当面の間現状の利用方法を継続することとし、公園化についての検討は凍結という結論を出したところであります。

4点目の空き店舗を活用した新たな事業活動に対する支援についてであります。企業振興促進条例に基づき町内外の中小企業者が空き店舗を活用し、新たな事業活動を実施するために必要な改修費用や創業者に対する家賃補助などの支援を行っていく考えを改めて町政執行方針において示したものであります。

5点目の商工業の振興に関するビジョンについてであります。地域経済の活性化には商工業の発展は欠かせないものと考えております。しかし、活性化を推進するためには商工業者や商店街みずからが考え、積極的に各種事業等を展開していくことこそが真の活性化につながるものと考えております。商工会が来年度実施を予定しておりますワンコイン商店街は、事業を通じて町民の方々に各商店を知っていただき、今後の顧客化へつなげることを目指す取り組みとなっております。このような事業を初め、さまざまなアイデアを出し合い、関係者が一体となって取り組むことにより、商工業者は町民生活を支える重要な役割を果たしていることを町民の方々に改めて認識されるとともに、地域内消費が増加し、商工業も活性化していくものと考えております。来年度から策定を進める総合戦略における商工業の振興に関する施策について、商工会などの関係機関とも協議を行い、地域の実情に合った施策を講じてまいりたいと考えております。

次に、ご質問2件目、地方創生についてお答えいたします。1点目の人口減少対策として最も優先すべき施策についてであります。先ほどの村田議員への答弁と一部重複しますことをご了承願います。人口減少対策に必要なものとして、地域産業の活性化、住宅施策、子育てに係る施策などの実施が掲げられますが、今本町でどの施策を講じることで高い効果が得られるのか、何を優先すべきなのかという点については、地域が一

体となり戦略を推進する必要がありますので、今後の検討会議や議会との協議の中で本町の事情に鑑み、基本目標や基本的方向とその施策について定めてまいりたいと考えております。

2点目の地方創生の実効性を担保する行政組織の創設についてであります。新年度からは総務課にある企画室を地域振興課とし、地方創生を初めとした地域活性化に係る取り組みを推進することとしております。また、行政内部に係る横断的組織といたしましては、先ほど松原議員、船本議員への答弁として申し上げており、重複いたしますが、町の重点的または横断的取り組みが必要な政策課題を協議するまちづくり政策会議において今後も検討協議を進めていくものとしております。

3点目の地方創生政策は、地方が主体的に策定することが重要であることについてであります。森議員がおっしゃるとおりだと思います。このため、地域の実情を理解されております地域の方々、そして議会の皆様とともに総合戦略を策定し、効果的な施策に一体となって取り組んでいくものとしておりますので、今後における皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、森議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） それでは、再質問させていただきます。

まず、一番先にお聞きしました商工業の位置づけについてであります。町長のお考えでは第1次産業発展あつての2次、3次産業であり、その中の商工業の位置づけであるとの認識であるとの発言でありました。私とは考え方が違いますので、私の私見を述べながら、また数字等もお伺いしながら改めて町長の考えを聞きたいと思っております。私は、決して1次産業の需要を否定しているわけではありませんが、これまでのさまざまな活動を通してやはり商工業が町内の中心産業だと思っております。そこで、まず1つ数字のほうを先ほど商工業に関してだけおっしゃっていただきましたので、他産業の部分も改めて確認したいと思います。まず、この数字に商工業ということですが、サービス業の数値は入っているのか確認したいと思います。あわせて農業、林業、漁業の各統計の数値を確認をお願いいたします。メモしますので、ちょっとゆっくり目をお願いいたします。

○議長（室田憲作君） 産業課商工労働係長、大平良治君。

○産業課商工労働係長（大平良治君） お答えいたします。

まず、サービス業につきましては、商工業の中にカウントをさせていただいております。他産業という部分ですけれども、まず就業者数といたしましては農業では332名、林業で25名、漁業で488名という形になってございます。今度は所得構成でいきますと、同じ農業でいきますと7億7,991万8,000円、林業でいきますと5,335万円、漁業でいきますと7億2,310万9,000円という数字になってございます。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 今の数字を確認いたしたところ、農、漁業、林業合わせて全て商工業の半分以下という数字であります。1次産業の例えば購買力、その他だけでいわゆる倍以上の就労を抱えている産業をそれで支えていくということは非常に難しいのではないかというふうに以前から思っておりました。したがって、私は商工業が1次産業と同等以上の羽幌地域産業の中の位置を占めていると思っております。そもそも当町の産業構成の歴史は、管内他町村とは大きく違います。30年余り存在いたしました羽幌炭鉱の時代を含め、人口1万人を超えた明治の時代から100年以上にわたり、羽幌町は商業、サービス業の集積で発展してきた町の歴史があります。言いかえますと、第1次産業の発展だけで羽幌町が発展したわけではありません。つまり商工業そのものの発展がなければ、当町は今後衰退する一方となる可能性が高いと私は考えております。そこで、改めまして先ほどの第1次産業の発展あつての2次、3次産業であり、その中の商工業の位置づけであると認識しているとの発言の具体的な根拠、真意を町長にお伺いいたします。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 具体的と言われましても、数字等は申し上げることはできませんが、私の根本的な立候補のときの訴えから初登庁、それから12月の定例会等でも申し上げているとおりで、それが私の信条でございますので、それ以上のことはちょっと数字としてはあらわしませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 数字は、今役場で確認したように、俗に言う1次産業と比較して商工業は働いている人の数、そこで生まれる所得、つまり納める税金、それから売上額も実はこれはもっと違います。そういう数字でありますから、町長の言うように1次産業のずっと下にあるのだよというようなことは当たらないと私は思っています。町長の信条であるということはわかったのですけれども、今の数字を聞いた上で改めてもう一度その信条がお変わりにならないのか、この数字であってもそうなのか、ちょっと確認したいと思えます。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お尋ねのとおりでございます。その数字を聞いても、私の信条は変わりません。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 信条という言葉は、ちょっとこの議論にふさわしいことかわかりませんが、この辺はこれ以上はお話ししても水かけ論にしかありませんが、もしも私がこの場で発言する機会を今後設けることの立場になりましたら、改めてこの件についてお伺いしたいということで次に移ります。

2つ目、特別融資利子補給制度の特例の延長しないことの理由をお伺いいたしました。

まず、議論の前提としまして、数字出しても数字関係ないと言われると困るのですが、まず当事業の今年度の執行見込み額と次年度以降この特例を維持した場合の金額をお伺いいたします。

○議長（室田憲作君） 産業課商工労働係長、大平良治君。

○産業課商工労働係長（大平良治君） お答えいたします。

まず、26年度分につきましては、今回の定例会のほうでも補正予算を出させていた
だいておまして、大体880万円ぐらいになるということで見込みで補正をさせてい
ただいております。また、このままもし特例期間を延長したという想定で算定した場合
は、まず来年度27年度につきましては1,070万円ほどになるというふうに推計を
しております。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 今の数字をお伺いすると、今年の実行額にプラスしてこのまま
続けると880万と1,070万ですから、約190万円ぐらいですか、今後ふえる
ということであります。一方予算ベースでは、これは予算書に載っておりましたので、私
のほうから申し上げますが、昨年度予算は705万9,000円です。今回特例
を行わない場合という前提の予算では633万円になっております。これを足し算、引
き算するのは意味あるかどうかはわかりませんが、72万9,000円の予算増であり
ます。単純に考えると、今後続けたときの1,070万と今年の予算の633万を比較
するのが正当だとした場合、それでも467万円の増という数字になっております。こ
れは、恐らく最大の予測でしょうから、実際にやってみなければわからないという予想
がありますが、恐らく400万ぐらいふえるのかなというような私としての印象を持っ
ております。答弁では、将来の財政状況との関連ということがありましたが、私はこの
400万事業がふえるということで将来の財政問題とリンクさせて話すには金額、内容
とも違うのではないかなと思います。

この事業は、商工業振興政策の中でも最も利用率が高く、先ほど補正組んだのも去年
まで60%台だったのが今はほぼ100%の状況になっているということでありま
す。利用者にとっても非常に評価の高い事業であります。町長の発言を私なりにちょっとこ
こでご紹介させていただきますが、昨年12月の小寺議員に対する答弁では、町長は中
小企業特別融資制度につきましては25年度から運転資金、設備資金とも枠を倍増させ、
雇用の安定にもつながる企業の金融円滑化に対して対応を行っているところであります。
今後も地元企業の経営安定と雇用の場の確保につながる政策を推進してまいりたいと思
っていますという発言がありました。また、1月の商工会の新年会の挨拶では、商工業
に関してはまだ予算要求が上がってきていませぬので、具体的なことは余り言えませぬ
が、この政策だけは課長が必要だと言っているの、考えておきたいというご挨拶があ
りました。実は、昨年商工会ではこの延長を要望書という形で町議会に出してありま
した。振り返りますと、平成24年にも延長しているわけです。そのときは、私が12月

の議会で当時の舟橋町長に延長に関しての同様な質問をいたしました。答弁としては、舟橋町長も駒井町長も同じような内容でしたので、これは4月以降も延長になるなという感触を関係者は皆思いました、実際に継続しました。今回はこういうことがあって、商工会としては同じ印象を持ったと、4月以降も大丈夫だなと思ったというふう聞いております。これは、早とちりだと言われればその責任かもしれませんが、1%でいけるのでということで商工会員にも話して1月以降3件の融資を行ったそうあります。まず、この事業をほかの商業関係だけでもいいのですけれども、振興策は減額せずにこの事業を減額することを決定した理由を町長にお伺いしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 減額した理由は、先ほどの答弁で申し上げたとおりでございます。議員今おっしゃったとおりといいますか、それでいきますと小寺議員の質問や商工会の新年会等の発言で私がちょっと言葉足らずだったのかなと、今そういうふうに反省しているところでございます。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 先ほど言った恐らく最大467万円の増ということでありますが、これは今日その一つ一つのことは予算委員会のほうに回しますけれども、例えば商業予算だけでも捉えてもスポーツ大会の景品代だとか、そういういろんなものがあって、先ほども言いましたけれども、私はいろんな施策の中で最も商工業者さんに対して喜ばれて価値があるというものを削ってほかのものを残しているわけです。その辺については、財政のことを考えるのであれば、それこそ商業関係予算だけでなく全ての予算を同じ感覚で100%近い利用率がある補助制度をやめるということはちょっと理解できません。改めて予算委員会等でほかの予算とかみ合わせてお聞きしますので、よろしくお願ひいたします。

ただ、この条例は昭和63年施行であります。63年といいますと、まさにバブル期でありまして、当時の市中金利は最低でも5%、プロパーの高いのでいくと6、7というのが普通の時代でありました。そういうこともあって羽幌町はこの条例を策定し、平成21年から特例措置を行いました。このころは議会もバブル期に比べて市中金利が大幅に下がっているにもかかわらず、助成の上限が変わっていないという議論も含めた上で、当時銀行からの貸し出しは3%でしたけれども、それを1%にして2%分町が持つということでありました。先ほども申した23年の延長後ではまだ金利が下がりましたから、銀行からの部分は2.4%です。それでも1%ですから、1.4%分を町が負担するということでもあります。今回は、それをやめて2%に戻すわけですから、金利が上がっている状況は全くありません。2.4%の2%を貸すわけですから、0.4%の町側の金利負担というふうになります。あの予算の中には、別の保証協会等の予算も入っていることは存じております。24年、21年に比べ、羽幌町の景気だとか商工業の状況が著しくよくなったとか、そういうことは全く考えられませんし、変わらないどころ

か、より厳しい部分も出てきているのではないかなと思います。先ほどの議論と同じようになると思われると思いますが、私なりに違うと思いますので、改めて聞きます。商工業振興政策としての事業に対して優先順位が低いということをどの根拠で考えているのか、町長にお伺いいたします。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） どの根拠という質問でございますと、それは先ほど一番最初に申し上げました、まず第1次産業の振興という、そういう目標を持ちまして考えたのと、それから60億の予算の中で6億不足というような状態で原課で詰めさせていただきましたので、そういった観点から商工会もちょうど時期が終了するというところで終わらせていただいたところです。そのことについては、先ほど申しました小寺議員、それから新年会等での発言がちょっと足りなかったのかなというふうには思っております。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 先ほど予算委員会と言っておきながら、同様の趣旨に聞こえるようなことを聞いて申しわけないのですが、農業予算つけるから商業ということではなくて、やっぱりそれぞれの事業の取捨選択というのは必要性に応じていくのだと。それで、特例をやめたということは必要性が低いと思ったからやめたのだろうと私は思ったので、改めて聞いたのですが、そういう答弁でかみ合いませんので、また改めてということにしたいと思います。

まず、商工会と事前協議をしなかったということで新たに300借りたということも起きましたし、混乱を招いております。答弁書としては、町財政全体を考慮した中での判断であるから事前協議は実施しないということでありました。ここでこの程度の金額が財政にかかわるのかというのはまた町長と私では意見が違いますが、400万、500万使うから事前協議しないということになると、ほとんどの事業、多くの事業は関係団体の協議ができなくなるのではないかなという印象を持つのですが、そのことについて町長はどう思いますか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 1月の時点で予算のヒアリング等を行った段階で小さいもの、臨時費については、小さいものも随時削っていかざるを得なかったというのは実情でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 私が聞いたのは、いわゆる町財政の全体を考慮した中のものに対しては事前協議を実施しないと町長が私の質問の答弁に書いているのです。そこで、私はこのぐらゐの金額だったら関係団体と協議はしないということですから、それだったらいろんな事業をやるために、先ほどいろんなことをこれから、今までも関係団体と協議して連携とってやってやるのですけれども、言っていますが、財政にかかわるのなら協議できないといったらそれがほとんどできなくなるのではないですか、矛盾してい

ませんかという質問だったのです。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） この件につきましては、ちょうど期限が来たということで臨時費の扱いでございましたので、削ったようなことでございます。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 協議する、しないということをお伺いしているのですが。

○議長（室田憲作君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時32分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） もう一度ご答弁いたします。

最初に答弁書で申し上げましたとおりでございます。事前協議については必要ないとかという、そういうようなあれではなくて、予算としてちょうど期限が来たので、それについては見送らせていただいたということでございます。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 予算を外した理由は、意見は違いますけれども、そうだというのは再三今聞きました。私は、関係団体と協議しながらこれからいろんなことをやろうということをやっていると続けているわけです。そこで、今回協議しなかった理由を聞いたら、財政にかかわることは協議はしないと言っているのです、それだったら関係団体の協議はこれから何をしても成り立たなくなるのではないのでしょうか。加えて言うと、私は町財政全体にかかわることほど関係団体と協議をしながら、財政が厳しいのだから少し我慢してくれよだとか、関係団体は厳しくともわかるから、こっちは辛抱するからこっちはつけてくれよだとか、そういうやりとりをしながら調整を図り、実現を目指していくというのが本来のあるべき姿ではないかなというのを後に思ってきたのですが、全体のところでとまってしまったので、先のこともしましたがけれども、もう一度もしその協議に関しての関係団体、具体的に言うと農協だとか商工会だとか漁協だとか、これからいろんな事業を一緒にやるところに関して、財政状況にかかわることに関しては協議をしないという、そういうところと話できて事業が進まなくなるのではないですかという意味です。答弁をお願いいたします。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ちょっと私の答弁の仕方が悪かったかもしれませんが、この件については内部で協議をしないで期限が来たということで削らせていただきました。先ほど森議員がおっしゃった400万ですか、そういったことも踏まえた中でなお

かつというか、小寺議員の12月の質問等や商工会でそのことについて触れなかったのは私は足りなかったかなと反省するところではございます。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 済みません、時間がありませんので、納得いく答弁とは申し上げられませんが、次に行きたいと思えます。

少しはしよりますが、次に公園のあり方について私の意見をでは先に言います。この跡地利用については、何十年にもわたり議会とやりとりした中で一定の方向が見えてきたかなと思っております。ただ、私個人は町長のおっしゃる公園のあり方を総合的に判断したいということには全面的に実は賛成であります。ただ、今まで積み重ねてきたものをすばっとやめるとするのは、これまでのいろんなものが無になるのかな、だからましてや計画策定と事業実施時期は別でありますから、町全体の財政を考えた場合には優先度を考えてやっていくと。ただ、ここで考えを全くやめるという理由にはならないのではないかなと思えますけれども、簡単に答弁をお願いいたします。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） これも大変申しわけないのですけれども、答弁書に書いてあるとおりでございまして、いろいろ財政状況、それから今後の状況等を考えたときにこういう結論に私自身が達したというのは正直なところでございます。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 先ほど申したように考え方は非常に同じです。ただ、やはり進めてきた行政の継続性というのがあって、そうであればそうであるように町長が私はこれは違うと思うのだということで凍結したほうがよかったのではないかなと思えます。

次に行きます。4点目、5点目につきましてはあわせて質問させていただきますが、ビジョンの部分で商工業者みずからが考え、事業等を推進することが真の活性化につながる、これはよくわかります。ただ、4点目の空き店舗対策等のように資金提供のみで町がみずからプランを立てるということはしないということなのですか。これまで町長は、何かそういうことを、ほかでも町が直接そういうものにかかわっていくのは消極的にいたいというような趣旨の発言があったような気がしますので、この場で確認したいと思えます。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） おっしゃるとおり、ここに書いてあるとおりで事業においては商工会と関係機関が案なりその実効性なりを出したものについて、町がどのようにかわれるか判断した中で補助がいいのか、家賃助成等そういった形がいいのかということ判断していきたいと考えております。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） 今の答弁は、空き店舗対策のみに限定したことなのかもしれま

せんけれども、私がお聞きしたのは商工業だけではないですけれども、いわゆるこういう地域活性化事業については町がみずからプランを立てることはしないで、例えば農協だとか商工会がプランを立ててきたらその取捨選択をこちらが見て、やって、お金を出すなら出すということであって、町がみずからプランを立てたり動いたりすることはしないということなのですかということを知りたいのです。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご質問の内容をちょっと取り違えたようで申しわけございません。私が選挙中も申し上げましたのは、島においては島の議員さん初め、そういった方々とよく相談しながら進めたいと。また、農業についても同じでありますし、漁業についても漁家、林家、農家のそういう意見を踏まえた中で、各単協の組合の皆さんと相談した中で担当課と話をした上でそういったものを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） もう一回だけ、ではいわゆる町みずからプランを立てたりアイデアを出したりして、言い方を変えれば例えば農協と一緒にやろうではないかとか引っ張っていくぞとか、そういうお考えはないですかという意味も含めて聞いたのですけれども、どうでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えします。

具体的には今ないので、そういった考えはと言われまして、ないと答えるしかございませんが、その場合はケース・バイ・ケースといいますか、物にもよりますので、現段階ではそういうものを持っておりませんので、そういう答弁にさせていただきます。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） もう少しこの件についてはこれからの機会の中で討論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

あと、私なりにやはり今のやりとりも含めて5点目の答弁は、町長の商工会振興ビジョン、当初の通告では（構想・展望）という書き方もしましたけれども、そういうふうにはとても聞こえません。改めて町長には、商工業だけではないのですけれども、産業の振興ビジョンをもって、一つの核としてそれをもって具体的な政策を立てていきたいなという希望を申し上げたいと思います。

最後に地方創生ですが、時間がありませんので、少しだけ。いわゆる最優先は何かということでありましたけれども、確におっしゃるとおりどの本を見てもいろんなことが書いています。ただ、やはり総花的なことをやろうとすると、先ほどから出ている財源確保というのは絶対無理になります。やはり大事なものを絞って、そこに重点特化することによって羽幌町の規模の町村というのは実行ができるというふうに私は思います。

時間がありませんので、答弁は割愛して最後に1つ。2点目、3点目についてなので

すが、大枠としては異論はありません。ただ、この構成で庁内を見ていくとやはり50代中心の組織になるなど。40代もいらっしゃるかもしれませんが、そこで20代、30代の職員だけを集めたり、若手職員のプロジェクトみたいのをつくってみるのもおもしろいかなと思っています。やはりそれぞれの世代の中で発想は世代間で違う部分があると思いますし、行政に入った人は地域に対して非常に熱い思いを若いときほど持っているのではないかなと思いますので、20代、30代中心のプロジェクトの検討についてお考えを伺います。

○議長（室田憲作君） 答弁は。

○1番（森 淳君） 要ります。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） お答えします。

若い世代の意見につきましては、先ほどまちづくり政策会議の中の政策推進チームというチームが係長以下十二、三名の職員を集めまして、人口減少問題がテーマになった際にうちの町でどういうことをやることによって課題が図れるのだろうかというようなちょっと意見交換をした経過があります。その中で今回の交付金の話が出てきたものですから、今その辺の意見につきましては一応まとめて持っています。それについてまたこれからの議論の中で生かしながら、あとは町の方の意見を聞きながら、どういう取り組みが一番合うのかというものを進めていきたいと考えています。

○議長（室田憲作君） 1番、森淳君。

○1番（森 淳君） その辺をもっと表に出してもいいのではないかな、町民の前に出してもいいのではないかなと思います。それと、数は少ないかもしれない、もう入っているかもしれませんが、やはり必ず女性をできるだけそのメンバーに入れていただきたいなと思います。

最後に一言だけ、本当に多くの自治体は実はもう去年の5月から動いているところもありますし、去年の秋からも含めて行政が率先して人口減少対策に動いております。さまざまな実例がもう出てきています。本1冊書くと70、80の町村のいろんな取り組みが紹介されている本もあります。羽幌町もぜひスピード感を持って、内向きにならずに果敢に新しい事業も含めて模索していただきたいということを要望して一般質問とさせていただきます。

終わります。

○議長（室田憲作君） これで1番、森淳君の一般質問を終わります。

◎延会の宣告

○議長（室田憲作君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

（午後 4時52分）